

## 貧女の一灯物語 —— 「小善成仏」の背景 (2) ——

袴 谷 憲 昭

「ルカ伝」の引用をもって解題を一応は閉じたつもりになった以上、そろそろ翻訳に着手しなければならないと思うが、若干気づいたことがでてきたので、着手する前にそれらの件につき簡単に触れておくことにしたい。

先に、私は、真の「福田」たることを讃美する諸種の文献に共通する同一頌について、その知りえたサンスクリット文を『根本説一切有部律』の *Saṅghabhedavastu* (破僧事) によって示したが、この事実そのものは既に榎本文雄氏によって報告されている<sup>1)</sup>ので、ここに、その報告を見落した不明をお詫びし、これを知ったことによる補足をいささか加えておく。榎本氏の関心は、これら共通の頌を比較することによって、『別訳雑阿含』が根本説一切有部に極めて近い部派に属していたことを証する一助とすることにあるのであるが、私の目下の関心からすれば、同じ『根本有部律』の間でも、“*ijyatām varah* (供犠されるものたちの中の最勝なり)”とするサンスクリット本に対してチベット訳が“*smra ba'i mchog* (\**vadatām varah*, 語るものたちの中の最勝なり)”とする違い<sup>2)</sup>の方に注意が向かざるをえず、この点から、注意を、榎本氏によって指摘された『五分律』のその箇所<sup>3)</sup>に留めれば、「福田為最<sup>3)</sup>」となっていることに強い興味を覚える。個人的に言えば、私は、この箇所を *vadat* (語るもの) と読もうとしたチベット訳をこそヒンドゥー的な通俗性に諍った仏教的な解釈として採用したいところなのであるが、他の文献はその読みを全く支持しないので、*vadat* とするのは無理で *ijyat* (供犠されるもの) とあつたとする方が自然だとすれば、あたかも、バラモンに対する報酬である *dakṣiṇā* に因んだ *dakṣiṇīya* が「福田」と漢訳された<sup>4)</sup>のと同じように、『五分律』においては、この *ijyat* なる語が「福田」と訳されたことになるが、それはおかしいどころか全く適切できえあるからである。

かくして、我々は、*punya-kṣetra* だけが「福田」と漢訳されたのではなく *dakṣiṇīya* も *ijyat* も「福田」と漢訳されていたことを知りえたわけであるが、かか

(2)

貧女の一灯物語 (袴谷)

る「福田」に相応しい人に対して向けられる一種パターン化された四連語を私は「崇敬の四連語」と呼ぶことにして、その連語の『法華経』や『無量寿経』における用例を中心とした考察の一端は既に公にしたことがある<sup>5)</sup>。私は、この「崇敬の四連語」が、伝統的仏教教団内に完全に定着するようになった「作善主義」の(口)としての「福田」に直結して用いられるべく儀式として成立した時に、所謂大乘仏教が伝統的仏教教団内に確立されたと見做してもよいと思っているのであるが、それに先立って、いかなる人が真の「福田」たりうるかということについては、伝統的仏教教団内でもいろいろ議論があったようである。その種の問題がサーリプッタ (Sāriputta、舎利弗) とマハーモッガラーナ (Mahāmoggallāna、大目犍連) との間で論じられている興味深いパーリ経典を、我々は *Anāṅga-sutta* (『無垢経』) として知っている。そのうちから、前者が後者に語りかけている一節<sup>6)</sup>を、片山一良氏の訳によって示せば、次のとおりである。

友よ、ちょうどそのように、いずれの比丘であれ、かれにはこれら悪しき不善の欲求領域 (pāpakā akusalā icchāvacarā) が断たれている、と見られ、聞かれるならば、たとえかれが村辺に住む者 (gāmanta-vihārin)、招待食を受ける者 (nemantaṇika)、居士衣者 (gahapati-civara-dhara) になっても、その場合、同梵行者 (sābrahmacārin) たちはかれを尊敬したり (sakkaronti)、尊重したり (garukaronti)、崇拜したり (mānenti)、供養したり (pūjenti) します。それはなぜか。その尊者にはそれら悪しき不善の欲求領域が断たれている、と見られ、聞かれるからです。

この引用からも分るように、「崇敬の四連語」で対処されるに値する「福田」であるための要件とは、なにを置いてもまず「悪しき不善の欲求領域」を断っていることなのである。しかも、この「悪しき不善の欲求領域」こそ、本経典の否定対象である「垢 (aṅga)」にほかならず、その「垢」はまた「怒り (kopa)」であり「不満 (appaccaya)」であるとも本経典では言われている<sup>7)</sup>。しかるに、これを極めて卑近な教団運営の実際的レベルからいえば、「福田」の集りたるべき教団に「怒り」や「不満」が渦巻くようなことがあってはならないわけであるから、最も私憤の擲みやすい食住に関して教団内の比丘の手配をしなければならない役職の人の苦労は、任務が重かったゆえに、大変なものだったようである。かかる任務を帯びた「管理人」の比丘 (vaiyāvṛtyakaro bhikṣuḥ) で、教団の比較的初期からあったと考えられる役職が、「寢臥具手配人 (senāsana-paññāpaka)」や「食事分配人

(bhattuddesaka)」であるが、その両役職を一手に引受けた名管理人としてダッバ=マッラプッタ(Dabba-Mallaputta, Dravya-Mallaputra、実力子)が知られている<sup>8)</sup>。その名管理人が嫉みを買って事実無根(amūla)の罪に着せられたことを記録したものが、いずれの広律にも認められる「僧残(samghādisesa, samghāvaśeṣa)法」第8条の「無根謗学処」である<sup>9)</sup>。

一方、教団の食住の管理を規定した教団規則がパーリ律の*Senāsanakkhandha*や『根本有部律』の*Sayanāsanavastu*などであるが、その両律を含む全ての広律において、教団運営を円滑にならしめるために採用されたとされる方法が、有名な「年功序列(yathā-vuddham, yathā-vṛddham)」にほかならない<sup>10)</sup>。しかも、この方法を採用させるために持ち出されるのが、これまた有名なパーリの*Tittira-jātaka*(「鷓鴣本生」と共通の物語なのである。この物語は、まずパーリのジャータカ<sup>11)</sup>を中心に紹介すれば、昔ヒマラヤ山の中腹の大きなニグロード(nigrodha)樹の側で仲良く暮していたシャコ(tittira)と猿(makkāṭa)と象(hatthin)との三匹の動物が、ある日、だれが年長者(mahallaka)であるかを決めようとして、そのニグロード樹をだれが最も古くから知っていたかの順に従って「年功序列」をシャコ—猿—象の順に決め、後者が前者に対して順次に「崇敬の四連語」の礼を取ったというものである。この物語は、いずれの広律においてもその綱格を等しくしているのであるが、『根本有部律』になると他と明確に異なる特徴を示すに至る。『根本有部律』のそれ<sup>12)</sup>は、樹はnigrodhaからvaṭa(vṛkṣa)に変わり、シャコも同種ではありながらtittiraからkapiñjalaに変わり、更に動物も兔(śaśa)が増えて四匹となる。しかし、この物語を踏まえたその趣旨が、「比丘たちよ、諸氏によりて年功を積んだものが尊敬され尊重され崇拝され供養されるべきである(vṛddhatarako yuṣmābhir bhikṣavaḥ satkartavyo gurukartavyo mānayatavyaḥ pūjayitavyaḥ)」という点にあることは他律とも変わらないのである。ただし、シャコ、猿、象の三匹の動物が、順次に、現在のBuddha、サーリプッタ、モッガラーナに配当されていたのに対し、一匹増えた『根本有部律』のそれでは、kapiñjala、兔、猿、象の四匹は、順次に、Buddha、Śāriputra、Maudgalyāyana、Ānandaに配当され、「崇敬の四連語」が向けられる対象も、王族出身の出家者(kṣatriyaḥ pravrajitaḥ)やvinaya-dhara、dhārmakathikaなどの列挙は他と似たような状況にありながら、āraṇyaka、pāmsukulika、piṇḍapātikaなど頭陀行者の列挙が新たに多く加えられる傾向にあることが注目される。しかるに、先に指摘した他律と異なる特徴や

今指摘した新たに加えられたような傾向は、これを私は、最も新しい『根本有部律』が時代の進展を反映した結果にほかならず、当然そこには大乘仏教の展開の跡も明瞭に辿られるはずだと考えているのである<sup>13)</sup>。その意味で、この物語がまた『大智度論』中でも言及されていることに留意されなければならない。その事実そのものは既にLamotte教授によって詳細な諸資料の提示と共に指摘されており<sup>14)</sup>、私ごときが付け加えるようなことはなにもないが、『大智度論』で言及されるその物語は、必ずしも詳しくはなくしかも動物は三匹なので一見すれば『根本有部律』よりも他律に近い感じを与えるが、最も重要な他律のシャコに相当するものが『大智度論』では『根本有部律』と同じkapiñjala (迦頻闍羅) であり、しかも、それが「法身菩薩」とされて「福田」思想の下に「供養恭敬施」との関連で述べられていることを知れば、『大智度論』の示唆するその物語は、『根本有部律』のそれに最も近いように少なくとも私には考えられるのである。そして、私ならずとも、『大智度論』の当該箇所との比較を通して『根本有部律』のそれを読むならば、後者には、前者で述べられているような「福田」を中心とした「作善主義」が完全に滲透していた様子が読み取れるのではないかとも思う。しかも、私が、以下に、「貧女の一灯物語」を「小善成仏」の一環として『根本有部律薬事』より訳出して示すのも、かかる様子をできるだけ容易に読み取って頂きたいと願うからにはほかならないのである。なお、パーリ律の*Senāsanakkhandha*の以上に触れた物語に係る箇所の直前にも、見ようによっては、「小善成仏」の萌芽のごときものを認めうる<sup>15)</sup>ことも、蛇足ながら書き加えておきたい。

## 翻 訳

さて、世尊は、コーサラ(Kosala)地方(janapada)を巡回なさりながら(cārikāṃ caran)、シュラーヴァスティー(Śrāvastī)〔の都城〕に到着なさり、シュラーヴァスティーのジェータ林(Jetavana)にあるアナータピンダダ(Anāthapiṇḍada)の園林(ārāma)に滞在していらっしゃった。〔そこで、〕アナータピンダダ居士(grhapati)は、世尊がコーサラ地方を巡回なさりながらシュラーヴァスティー〔の都城〕に到着なさりシュラーヴァスティーのジェータ林のほかならぬ自分の園林に滞在していらっしゃるということをお聞きになった。そして、お聞きになった後、〔彼は〕更に、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊の両足を頭で拝して一方に坐った。一方に坐ったアナータピンダダ居士に対して、世尊

は、法に適ったお話によって (dharmyayā<sup>16</sup>) kathayā, chos dang ldan pa'i gnam gyis)、説示なさり (saṃdarśayati, yang dag par ston par mdzad)、受持するようになさり (samādāpayati, yang dag par 'dzin du 'jug par mdzad)、奨励なさり (samuttejayati, yang dag par gzengs stod par mdzad)、というより、喜ばれて沈黙なされた (saṃpraharsya tūṣṇīm, yang dag par rab tu dga' bar mdzad nas cang mi gsung ngo)、というに至るまでは前述のごとくである<sup>17</sup>)。かくして、アナータピンダダ居士は席より立って、前述のごとく<sup>18</sup>)、世尊のいらっしゃるところに合掌をなして(añjalim prañamya)、世尊に次のことを申し上げた。「明日、屋敷内(antar-grha)での食事に関し、比丘教団と共に、世尊がいらっしゃって下さるよう、私に同意して下さい。」と。〔そして、〕前述のごとく<sup>19</sup>)、浄らか(śuci)で妙なる(praṇīta)主食と副食(khādaniya-bhojaniya)を準備して(samupāniya)、まさにその早朝に(kālyām eva)起きて、坐席(āsanaka)を手配し(prajñāpya)、水の容器(udakamaṇi<sup>20</sup>), nor bu'i chu snod)を設置して(pratiṣṭhāpya, sta gon byas nas)、世尊に使者(dūta, spyan 'dren)を介して、「お時間(samaya)でございます、大徳(bhadanta)よ。食事の用意ができました(sajjam bhaktam)。今や、その時でありますことを、世尊はどうか御考慮下さいませ。」と〔招待の〕時を知らせた(kālam ārocayati,<sup>21</sup>) dus tshod gsol pa)。〔一方、〕門衛の人<sup>22</sup>(dauvārika-puruṣa, sgo srungs kyi mi)には〔次のように〕告げた。「ねえ、お前さん(bhoḥ puruṣa, kye nang rje)、とにかく仏を上首とする比丘教団が食事を終えない限りは、他の外道(anya-tīrthyā, gzhan mu stegs pa)たちに入る〔機会〕を与えるようなことがあってはなりませんよ。それから後で外道(tīrthyaka, mu stegs pa)たちには私が与えますからね。」と。「御主人様、そのとおりにいたします(evam ārya, jo bo bka' bzhin 'tshal)。」と、門衛の人はアナータピンダダ居士のおっしゃったことに従った。<sup>補注(1)</sup>かくして、世尊は、午前中に(pūrvāhṇe)、裳を着け(nivāsya)、鉢と衣(pātra-cīvara)をお取りになって、比丘の集り(bhikṣu-gaṇa, dge slong gi tshogs)に取り巻かれ、比丘教団(bhikṣu-saṃgha, dge slong gi dge 'dun)に拝顔されて(puraskṛta, mdun gyis bltas nas)〔、ないし、前述のごとく、世尊が食後、〕<sup>補注(2)</sup>手を洗い(dhauta-hasta)鉢を洗浄した(apanīta-pātra)〔のを知ってから、アナータピンダダ居士は、〕より低い席(nīcataram āsanam)を取って、世尊の御前で法を聞く(dharma-śravaṇa)のために坐った<sup>23</sup>)。

一方、マハーカーシャパ(Mahākāśyapa)氏<sup>24</sup>(āyusmat, tshe dang ldan pa)

は、ある森林(āraṇyaka)にある寢臥具処(śayanāsana)より、長い髪と髭(dirgha-keśa-śmaśru)と見窄らしい衣(lūha-civara)のままで、ジェータ林に行った。〔そこで、〕彼はジェータ林が空っぽ(śūnya)になっているのを見て、彼が寺内管理職<sup>25)</sup>(upadhivārika, dge skos)に、「仏を上首とする比丘教団はどこにいるのか。」と尋ねると、彼は「アナータピンダダ居士に招待なされたのでございます。」と説明した。か〔のマハーカーシャパ氏〕は、「私もその同じところで施食(piṇḍapāta)を受け、そして、仏を上首とする比丘教団に奉仕する<sup>26)</sup>ことにしよう(paryupāsiṣye, bsnyen bkur bya)。」と思い、彼はアナータピンダダ居士の住居(niveśana)に行った。〔すると、〕門衛(dauvārika)が「聖人(ārya)よ、お入りになってはいけません。」と言った。「どうしてですか(kasyārthāya)。」〔と問うと、門衛は、〕「アナータピンダダ居士がお命じになったのです。とにかく仏を上首とする比丘教団が食事をなさっている限りは、外道たちに入る〔機会〕を与えてはいけませんよ。その後で外道たちには私が与えますからね。と、こういうわけなのです。」〔かく言われて、〕マハーカーシャパ氏は思った。「およそバラモンや居士たちが私を沙門シャーキャの弟子(śramaṇa-śākyaputriya, dge sbyong sha kya'i sras kyi)であると認知しないような、そのようなことを私が経験したこと(lābha, rnyed pa)はよい経験だった<sup>27)</sup>(sulabdha, legs par rnyed kyis song)のではないか。私は、貧しき人(kṛpaṇa-jana, skye bo bkren pa)のために哀愍(ānukāmpā<sup>補注(3)</sup>)を垂れよう。」と知って(viditvā, snyam du bsams te<sup>28)</sup>)、〔彼は〕公園(udyāna, skyed mos tshal)に行き、彼は「今や私はだれのために支援をなすべきであろうか。」と思った。そうこうする間に、ハンセン病に罹り(kuṣṭhābhibhūta, mdzes thebs pa)苦痛に傷めつけられ(sarujārta, lus zhigs<sup>29)</sup>)爛れた身体をした(pakva-gātra, lus las rrag khrag 'dzag pa<sup>30)</sup>)ある都会の清掃婦(nagarāvalambikā<sup>31)</sup>, grong phyi nyug ma)が、施し物を求めて彷徨っていた(bhikṣām aṭati, slong mo la rgyu zhing 'dug)。彼は彼女の前に近づいた。そして、彼女の施し物の中には米湯(ācāma<sup>32)</sup>, 'bras khu)が得られた(sampanna, rnyed<sup>33)</sup>)。彼女は、マハーカーシャパ氏が、寂靜なる威儀(śānta-īryāpatha-, spyod lam zhi ba)によって、身体が透明となり(kāya-prāsādika)心が澄淨となった(citta-prāsādika)のを見て、彼女は、「きっと(nūnam, nges par)、私はこのような福田<sup>34)</sup>(dakṣiṇīya, yon gnas)に対して敬うこと(kārā)をなさなかったために、私はこのような状況(samavasthā<sup>補注(5)</sup>)になってしまったのだわ。もしもマハーカーシャパ聖人(ārya)が私の傍で<sup>35)</sup>哀愍のために(anu-

kampām upādāya) 米湯を受領して下さるならば (pratigr̥hṇiyāt<sup>36)</sup>) 私は彼に施したいのよ。」と思った。そこで、マハーカーシャパ氏は彼女の心を意によって知り、「御婦人 (bhagini) よ、もしもあなたが棄捨をなすならば、それをこの鉢にお入れなさい (diyatām, lugs shig)。」といて、鉢を差し出した。そこで、彼女は心を澄浄にして (abhiprasādyā) その鉢に入れる (datta, blugs pa) と蜂 (makṣikā, sbrang ma) も〔一緒に〕落ちてしまった。彼女はそれを摘み出そうとしたが、彼女の指もその米湯の中に着いてしまった。彼女は、「でも、聖者は、私の心を守るために捨てたりはしないわ。けれども、〔聖者は〕やはり召し上るべきではないのよ。」と思った。マハーカーシャパ氏は彼女の心を意によって知り、まさに彼女の面前で、とある壁の下 (kudya-mūla) にしゃがんで召し上ってしまわれた。彼女は、「やはり<sup>37)</sup>、聖者は、私の心を守るために召し上ってしまわれたけれども、この食べ物 (āhāra) によっては食べ物の働き (āhara-kṛtya, zas kyi go chod pa) を果したことはないでしょうよ。」と思った。〔そこで、〕マハーカーシャパ氏は、彼女の心を意によって知り、かの都会の清掃婦に次のことを語った。「御婦人よ、私は歓喜 (prāmodya) を生じましたよ。私はあなたが与えて下さった食べ物によって一昼夜を過すでしょう。」と。〔すると、〕彼女は強い感激 (ativāudvilya, lhag par dga' ba) を生じた。「私の与えた施食 (piṇḍapāta) をマハーカーシャパ聖者が受領して下さったわ<sup>38)</sup> (pratigr̥hīta)。」とて、〔彼女は〕マハーカーシャパ氏に対して心を澄浄にして (cittam abhiprasādyā, sems dang ba bskyed nas<sup>39)</sup>) 亡くなり (kāla-gata)、トゥシタ天衆 (Tuṣite deva-nikāye) に生まれた。神々の主 (devendra) シャクラ (Śakra) は、彼女が〔マハーカーシャパ氏に〕米湯を与え〔心を澄浄にして (sems mngon par dad par byas nas<sup>40)</sup>、〕そして亡くなったことは見たけれども、しかし、どこへ生まれたかということは見なかった。彼は、地獄 (naraka) を観察したけれども〔彼女を〕見かけなかったし、畜生 (tiryañc<sup>41)</sup>) や餓鬼 (preta) や人 (manuṣya) や四大天王 (cāturmahārājikān devān) や三十三〔天〕 (trayastrimśa) を〔観察したけれども彼女を〕見かけなかった。というのも、神々の知見 (jñāna-darśana) は下の方にはそのように働くが上の方には働かないからである。かくして、神々の主シャクラは、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊に対して、頌の誦唱 (gāthābhigīta) によって質問を発した。

「実に、偉大な靈魂もてる (mahātman) カーシャパに施食を行いしも、カーシャパに米湯与えしかの女性は、一体いずこにて歓喜せりや。」

世尊はおっしゃった。

「トユシタと名づけられしかの天は、全ての快樂を増大せしむるところなり。カーシャパに米湯与えしかの女性は、そこにて歡喜せり。」と。

かくして、神々の主シャクラには次のような考えが浮んだ。「とにかく、これらの人々は、福德 (puṇya) を目のあたりに見なく (a-pratyakṣa-darśin) とも、布施を与え福德を作す (dānāni dadati puṇyāni kurvanti<sup>42)</sup>) が、私は福德をまさに目のあたりに見つつ (pratyakṣa-darśy eva) 自らの福德の果において確立されている (sve puṇya-phale vyavasthitāḥ) のだから、それゆえに、<sup>補注(6)</sup>あるいは布施を与え、あるいは福德を作すべきであろう。ここなるマハーカーシャパ聖人は、みじめ (dīna) で寄る辺なき (anātha) 貧しい (kṛpaṇa) 物貰い (vanīpaka) を哀愍するものであるが、ならばこそ、私はこのものに施食を恵んだ方がよい。」と知って、貧しきものの街 (kṛpaṇa-vīthī) に屋敷 (gṛha) を化作した。〔彼はまた、〕明白に漏出した全く耐え難いほどのあるものを化作して、自分自身は、乱れた髪をし大麻の布の下着を身に着け手足には罅割れの生じた機織り (kuvinda, thag pa) として現われ、布を織り始めた<sup>43)</sup>。シャチー (Śacī) という〔シャクラ〕神の妃も機織りの姿 (kuvinda-bhāva-veśa) を取って織り物 (tasarikā) を作り始めた。そして、彼の側 (pārśva) には神々しい (divya) 美汁 (sudhā) が置かれてあった (sajjī-kṛtā tiṣṭhati)。一方、マハーカーシャパ氏は、貧しい寄る辺なき物貰いの人 (kṛpaṇānātha-vanīpaka-jana) に対する哀愍をもって、順次に (anupūrveṇa) その屋敷にやってきた。「このものは苦悩に充ちたものである (duḥkhitaka)。」と考えながら (iti kṛtvā)、門のところ立って鉢を差し出す (prāsarita) と、神々の主シャクラは神々しい美汁で鉢を充たした。かくして、マハーカーシャパ氏に次のような考えが浮んだ。「しかし、このものの〔差し出した〕神々しい美汁とこの屋敷の大きさ (gṛha-vistara) とは全く齟齬しているぞ。かく知りて、私の心には疑惑が生じたわい<sup>44)</sup>。」と。実に、注意を向けなければ (asamanvāhṛtya) 阿羅漢にも知見は生じない、というこのことが決まり (dharmatā) というものである。〔そこで、〕彼は注意を向けるべく働かせて、ようやく神々の主シャクラを見た。彼は言った。「カウシカ (Kauśika) よ、およそおまえ<sup>45)</sup>が人に関しまたその状況に関し長夜に亘って懐いてきた (dirgha-rātrānugata) 疑義や疑惑の刺痛 (vicikitsā-kathamkathā-sālya) が如来応供正等覚者によって根こそぎ (samūla) 取り除かれた (āvṛdha) というのに、一体なんでおまえはそのような苦悩に充ちた人の邪魔 (antarāya) をなすの



か。」と。〔そこで、シャクラ神は答えた。〕「マハーカーシャパ聖者よ、一体なんで私が苦悩に充ちた人の邪魔をなすのかといえ、とにかく、これらの人々は、福德を目のあたりに見ていなくとも、布施を与え福德を作すが、私は福德を目のあたりに見つ〔自らの福德の果において確立されている<sup>46)</sup>のだから〕一体どうしてあるいは布施を与えずあるいは福德を作さないことがありえましょうか。世尊もまたおっしゃっているではありませんか。

福德がなざるべし。げに、福德なさざるものには苦あればなり。

福德なせしものたちは、この世にてもまたかの世にても歡喜せり。

というように。」

それ以降、マハーカーシャパ氏は、種族(kula)に注意を向けて(samanvāhṛtya)乞食に趣くようになった<sup>47)</sup>。一方、神々の主シャクラは、まるで虚空に住しているかのごとくしながら、神々しい美汁でマハーカーシャパ氏の鉢を充たしたが、マハーカーシャパ氏はまた、〔その〕鉢を引っ繰り返して (avān-mukhaṃ karoti)、食べ物も飲み物も蹴散らしてしまった(choryate)。この状況(prakarāṇa)を比丘たちは世尊に申し上げた。〔すると、〕世尊はおっしゃった。「それゆえに、施食に覆いをつけるようにすべきこと(piṇḍōpaghātam dhārayitavyam)を私は正式に認める(anujānāmi)。」と。

ある都会の清掃婦がマハーカーシャパ聖者に米湯(ācāma, 'bras khu)を恵み、そして彼女はトゥシタ天衆に生まれたという噂(śabda)は周ねく広まり、それをコーサラ(Kosala)国王(rājan)プラセーナジット(Prasenajit)が聞き<sup>48)</sup>、聞いてから、更に、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊の両足を頭で拝して一方に坐った。そして、かの世尊が、一方に坐ったコーサラ国王プラセーナジットに対して、法に適った話によって説示し、というより、沈黙してお喜びになった、というに至るまでは前述のごとくである<sup>49)</sup>。

かくして、コーサラ国王プラセーナジットは席より立って、上衣を〔左〕肩にかけ(ekāṃsam uttarāsaṃgaṃ kṛtvā)<sup>50)</sup>、世尊のいらっしゃるところに合掌をなして(añjaliṃ praṇamya)、世尊に次のことを申し上げた。「<sup>51)</sup>マハーカーシャパ聖者<sup>52)</sup>の名義で(uddiśya<sup>53)</sup>七日間にわたって〔行われる〕食事(bhakta)〔への御参加〕を世尊は私に同意して下さい(adhivāsayatu me)。」と。世尊はコーサラ国王プラセーナジットに沈黙の状態(tuṣṇīm-bhāva)で同意した。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、世尊が沈黙の状態に同意なされたことを知り、世尊の

両足を頭で拝して、世尊の傍より退出した。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、その同じ日の夜に (tām eva rātrim)、浄らか (śuci) で妙なる (praṇīta) 主食と副食 (khādaniya-bhojaniya) を準備して (samupāniya, sta gon byas nas)、まさにその早朝に (kālyam eva) 起きて、坐席を手配し (āsanakāni prajñāpya)、水の容器 (udaka-maṇi) を設置して、世尊に使者 (dūta) を介して時を知らせた、というより、自らの手で (sva-hastam) 召し上がらせ (santarpayati) 歓待した (sampravārayati)、というに至るまでは前述のごとくである<sup>54)</sup>。そして、ある乞食 (koṭṭa-mallaka<sup>55)</sup>, mu lto ba) が、老いて死にそうなものの集る場所補注(7) (vr̥ddhānta, rgan gral logs) に立ち、「この王は、福德 (puṇya) をまさに目の当りに見つつ自らの福德の果 (puṇya-phala) に確立されている (pratiṣṭhita) ので、〔それらの〕福德によっては満足せずに、布施 (dāna) を与え、福德 (puṇya) をなすのである。」〔と、王に対して〕心を澄浄にした。

かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、多くの観点によって (anekaparyāyeṇa)、仏を上首とする比丘教団を、浄らかで妙なる主食と副食によって、自らの手で召し上がらせ歓待した後で、食べ終わった世尊が手を洗い (dhautā-hasta) 鉢を洗淨した (apanīta-pātra) のを知って、より低い席 (nicataram āsanam) を取り、世尊の御前で法を聞く (dharma-śravaṇa) ために坐った。それから、世尊は、「王よ、私はだれの名前で (kasya nāmnā) 布施の功德 (dakṣiṇā<sup>56)</sup>) を指名しようか (ādiśāmi)。汝の〔名前〕でか、それとも、汝の傍で (tavāntikāt) より多くの (prabhūtata) 福德を生じたものにか。」とおっしゃった。王が思うに、「世尊は私の施食 (piṇḍapāta) をお取りになられたのだ。一体、他のだれが、私の傍でより多くの福德を生じるであろうか。」と知ってから<sup>57)</sup>、〔王は〕語った。「世尊よ、およそだれであれ、私の傍でより多くの福德を生じたという、その人の名前で (tasya nāmnā) 世尊は布施の功德を指名して下さいませ (bhagavān dakṣiṇām ādiśatu)。」と。すると、世尊は、〔先の〕乞食の名前で (koṭṭa-mallakasya nāmnā) 布施の功德を指名した (dakṣiṇā ādiṣṭā<sup>58)</sup>)。このようにして、ついに六日に及んだ。六日目の日に、王は、「世尊は私の施食をお取りになられたのに、〔あの〕乞食 (koṭṭa-malla<sup>59)</sup>) の名前で布施の功德を指名なされてしまわれた。」と、手に頬を着けて物思いに耽って佇んでいた (kare kapolaṃ dattvā cintā-paro vyavasthitāḥ<sup>60)</sup>)。大臣たちはそ〔の王の落胆の姿〕を見て、「大君 (deva) よ、なにゆえに、手に頬を着けて物思いに耽って佇んでいらっしゃるのですか。」と彼ら

が尋ねると、王は語った。「卿らよ、一体どうして私は物思いに耽って佇まずにいられようか。世尊は私の施食をお取りになられたのに、なんと今や、〔あの〕乞食の名前で布施の功德を指名なされてしまわれたのですぞ。」と。そこで、一人の老大臣が語った。「大君よ、あまり御案じなさいますな (alpôtsuko bhavati)。明日、世尊が大君だけの名前で布施の功德を指名なされるように、そのように私どもがなすでありますようから。」と、彼は下僕 (pauruṣeya, zho shas 'tsho ba) たちに命令を下した。「明日、お前たちは、より一層妙にしてかつ多くの食事を準備し、最初の半分は比丘たちの鉢に、〔後の〕半分は地上に落ちるよう、そのようになすべきである。」と。〔そこで、〕彼らによって<sup>61)</sup>、その日に、多くのかつ妙なる食事が準備された。それから、安楽に坐っている仏を上首とする比丘教団に給仕しようとした彼ら (pariveṣitum ārabdhāḥ) は、最初の半分を比丘たちの鉢に、〔後の〕半分を地上に落とす。すると、乞食たちは走って「地上に落ちたものを私たちは拾おう」といったが、彼らは給仕 (pariveṣaka) たちによって制止された (nivārita)。そこで、かの乞食は語った。「もしも、この王に多くの充分な (saṃpad) 財宝 (svāpateya) があり、また私たちのごとき苦悩に充ちた (duḥkhitaka) 他のものたちがいるならば、およそだれであれ欲しがものたちに対して、なにゆえに与えられないでありますようか。一体この食べものが放捨されたことになんの益があるというのでしょうか<sup>62)</sup>。」と。その乞食には心の散乱 (citta-vikṣepa) が生じ、彼は以前のようなままに心を澄浄にすることができなかつた。それから、王は仏を上首とする比丘教団に食事を差し上げた後で、「世尊は私の名前で布施の功德を指名なされない (na mama bhagavān nāmnā dakṣiṇām ādiṣati)。」と知っていたので、布施の功德を全く聞くことなく屋敷に立ち去られた<sup>63)</sup>。そこで、世尊は、コーサラ国王プラセーナジットの名前で、次のように、布施の功德を指名なされた (dakṣiṇādiṣṭā)。

「象と馬と車と歩兵に乗りて享受せるものの、市民を伴いし都城は、  
実に、荒い無塩の粥の施食の力なりと汝は見ん<sup>64)</sup>。」と。

かくして、アーナンダ (Ānanda) 氏 (āyuṣmat) は世尊に次のことを申し上げた。「大徳 (bhadanta) よ、世尊はコーサラ国王プラセーナジットの住居 (niveśana) にて多くの食事を召し上られた後、〔彼の〕名前で布施の功德を指名なされました〔が、しかし、〕私は、このような類の以前に指名なされた布施の功德のことを一時も正式に伺ったことはありません。」と。世尊はおっしゃった。「アーナンダよ、お

前は、コーサラ国王プラセーナジットの無塩の粥の施食に依拠した行為の連鎖 (karma-ploti) について聞きたいと願うのか。』[と。アーナンダは申し上げた。]「今や、世尊が、コーサラ国王プラセーナジットの無塩の粥の施食に依拠した行為の連鎖についてお話にならるべき、その時であり、世尊よ、その折でございます、善逝よ。世尊のおっしゃることを聞いて比丘たちは〔そのことを〕保持するでありますよ。」と。そこで、世尊は、比丘たちに告げた。

「比丘たちよ。大昔 (bhūta-pūrvam)、ある山里 (karvaṭaka) に居士 (gṛha-pati) が住んでいた。彼は同種の家系 (kula) より妻 (kalatra) を娶ると、彼は彼女と一緒に戯れ楽しみ生活を共にしたのである。彼が戯れ楽しみ生活を共にしているうちに、子供 (putra) が誕生した、というより、〔彼は〕成長し (unīta) 強く (vardhita) 逞しく (mahat) なった、というに至るまでは前述のごとくである<sup>65)</sup>。そうこうするうち、かの居士は連れ合い (patnī) に告げた。「ねえ、おまえ (bhadre)、私たちには、借金を引き受け (ṛṇa-hara)、かつ財産を引き継ぐもの (dhana-hara) ができた。私は産物 (paṇya) を持って別な地方へ行くことにする。」と。彼女は、「旦那様 (ārya<sup>66)</sup>、そのようになさって下さい。」と語った。彼は産物を持って別な地方へ行った。そして、彼は、まさにそこにおいて、不幸なことに災害が降りかかって亡くなってしまった。〔一方、〕彼の屋敷では、富んでいた財産 (dhana-jāta) も尽きてしまった<sup>67)</sup>。彼のその子供は苦悩に充たされるようになった。〔ところで、〕その居士には隣人 (vayasyaka, sten grogs) がいて、彼はそ〔の子供〕に〔次のように〕言った。「お前は私にとっても子供である<sup>68)</sup>。私の田 (kṣetra) を守るがよい。私はお前に食事 (bhakta) で支援 (yogōdvahana<sup>69)</sup>) をなそう。」と。そ〔の隣人〕はそ〔の子供〕に田の労働 (vyāpāra) をなすようにさせ、彼はまた彼に食事で支援をなした。そうこうするうちに、別な折に、節日祭 (parvan, dus ston<sup>70)</sup>) が催されて、その息子の母は思った。「今や、〔その隣人の〕居士の奥さん (gṛhapati-patnī) は、友人 (suhṛd) や関係者 (sambandhi) や親族 (bāndhava) や沙門 (śramaṇa) やバラモンたちに食事を持って成すことで忙殺されるようになるだろう<sup>71)</sup>。前祝の集り (sānukāla<sup>72)</sup>, snga 'tshogs) に行つてその息子の食事を用意してやろう。」と。彼女は前祝の集りに行つて居士の奥さんにその目的を知らしめた。〔すると、〕そ〔の奥さん〕は憤慨して (ruṣita) 語った。「最初に、沙門やバラモンたちや親類 (jñāti) たちに与えてもいないのに、その間に、下僕 (preṣya) に与えるというのかい。今はしばらく立っているがいいわ。明日私は二倍のものを与えるでしょうよ。」と。

それから、その息子の母は考えた。「どうか息子が飢えてしまうことはありませんように。〔そのために〕私はこの無塩の (alavaṇika) 粥の施食 (kulmāsa-piṇḍikā) を〔息子に〕用意してやろう。」と。彼女はそれを取って田<sup>はたけ</sup>に行った。その息子は彼女を遠からざるところから見て、彼は「お母さん、美味しいもの (zhim po) はなにもないのですか。」と言った。彼女は答えた。「息子よ、今日は (de ring ni) 普通の食べ物 (zan nar ma) となるようなものはなにもないわ。」「お母さん、一体どうしてでしょうか。」彼女は息子に居士の奥さんが述べたことを全て詳しく説明して (ākhyāya, bsnyad nas)、「この私の無塩の粥の施食を私は用意してきましたよ。お前はこれを食べなさい。」と語った<sup>73)</sup>。彼は「置いていって下さい。」と語った。彼女は置いて退出した。〔さて、<sup>74)</sup>〕仏たちが生まれることがないときには独覚 (pratyekabuddha) たちが、劣ったもの (hīna) や貧しいもの (dīna) に対する哀愍をもって、遠くの辺境で寝臥具を享受せる (prānta-śayanāśana-bhakta)、世間の人々の (lokasya) 唯一の布施の功德に値するもの (eka-dakṣiṇīya<sup>75)</sup>, yon gnas gcig pu) たちとして、世間に生まれる。そうこうするうちに、ある独覚がその地域 (pradeśa) に到着した。〔そして、〕その身体が透明であり (kāya-prāsādika) 心が澄浄であり (citta-prāsādika) 寂靜なる威儀を有した (śāntēryāpatha-vartin) 〔独覚〕をか〔の息子〕が見て、彼は思った。「つくづく感じることだが (nūnam, gdon mi za bar)、私は、このような類の真実最勝の布施の功德に値するもの (sad-bhūta-dakṣiṇīya<sup>76)</sup>, yon gnas yang dag pa) に対しなすべきこと (崇敬) をなさなかった (kārā na kṛtā) ので、それゆえに、私はこのような状況 (samavastha) になっているのだ。もしもこの方が私から (mamāntikāt) この無塩の粥の施食を受領して下さいならば (pratigrhṇīyāt<sup>77)</sup>, bzhes na)、私はこれを彼のために与えることにしよう。」と。それから、〔その〕独覚は、かの貧乏人 (daridra-puruṣa) の心を意によって知り、鉢を差し出して (prasāritavat)、「旦那様 (bzhin bzangs<sup>78)</sup>)、もしあなたが放捨をなすならば、この鉢に与えて下さい。」と〔言った。〕それから、〔彼は<sup>79)</sup>〕極めて (tīvra) 澄浄 (prasāda) となって、その無塩の粥の施食を独覚に恵んだ (pratipādita)。

比丘たちよ、一体このことをおまえたちはどう思うであろうか。あの時あの折における、あの貧乏人なるもの、これこそがかのコーサラ国王プラセーナジットだったのである。〔その時<sup>80)</sup>、〕このものによって独覚に無塩の粥の施食が恵まれたという、その行為によって〔彼は〕、六度も (ṣaṭ-kṛtvās) 三十三天 (deva- trayastrimśa-)

における王自在主 (rājāiśvaryādhipati) になり、六度もまさにこのシュラーヴァスティーにおける灌頂された (mūrdhābhiṣikta) クシャトリヤ (kṣatriya) の王だったのである。〔そして、〕その残余の行為によって現在も灌頂されたクシャトリヤの王となったのであり、それが彼の施食 (piṇḍaka) の果報 (vipakva) であるという、その果報 (vipāka<sup>81)</sup>) を私は意図して (sandhāya)、私は〔次のように〕語ったのである。

「象と馬と車と歩兵に乗りて享受せるものの、市民を伴いし都城は、

実に、荒い無塩の粥の施食の力なりと汝は見ん<sup>82)</sup>。」と。

世尊によって、コーサラ国王プラセーナジットの無塩の粥の施食に依拠した (ārabhya) 行為の連鎖 (karma-ploti) が予言された (vyākṛta<sup>83)</sup>)、という噂 (śabda) は周ねく広まり、〔それ〕を、コーサラ国王プラセーナジットが聞いて、彼は、世尊のいらっしゃるところへ近づき、近づいてから、世尊の両足を頭で拝して一方に坐った。〔そして、かの〕世尊が、一方に坐ったコーサラ国王プラセーナジットに対して、法に適った話によって、というより、沈黙してお喜びになった、というに至るまでは前述のごとくである<sup>84)</sup>。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは席より立って、上衣を〔左〕肩にかけ、〔右膝頭を地に着けて、世尊のいらっしゃるところに合掌をなして<sup>85)</sup>〕世尊に次のことを申し上げた。「世尊は、比丘教団と共に、三月にわたる (traimāsīm) 衣服 (cīvara) 食物 (piṇḍa) 飲み物 (pāta) 寝臥具 (śayanāsana) 医薬品 (glāna-pratyaya-bhaiṣajya) 生活必需品 (pariṣkāra) による〔持て成しに参加することを〕私に同意して下さい (adhivāsayatu me)。」と。世尊はコーサラ国王プラセーナジットに沈黙の状態 (tūṣṇim-bhāva) で同意した。その後、コーサラ国王プラセーナジットは、仏を上首とする比丘教団に、三月の間 (traimāsīm)、百の味 (śata-rasa) をもった食物 (bhojana) を与え、また、それぞれの比丘たちを万に値する (śata-sāhasraka) 衣 (vastra) で覆い (ācchādita)、そして、千万の壺 (kumbha-koṭi) の油 (taila) を用意して (samupāniya)、灯の列 (dīpa-mālā) を与えるべく準備し (abhyudyata)、そこで、食事 (bhakta) のときと供養 (pūjā) のときとに、大きな騒音 (mahā-kolāhala) が生じた。そうこうするうちに、非常に悩める (atīva-duḥkhita) ある都会の清掃婦 (nagarāmbikā) がいたが、彼女は陶器の欠片 (khaṇḍa-mallaka<sup>86)</sup>)、rdza'i chag ngum zhiḡ) で物乞い (bhikṣā) に行つて、かの高い音 (ucca-śabda) にしてかつ大きな音 (mahā-śabda<sup>87)</sup>) を聞き、そしてまた再び聞いたので、〔彼女はまわりのものたちに〕尋ねた。「皆さ

ん、一体この高い音で大きな音はなんなのですか。」と。他のものたちは説明した。「コーサラ国王プラセーナジットが仏を上首とする比丘教団を三月にわたって持て成しているのです。そして、それぞれの比丘を万に値する衣によって覆い、また千万の壺の油を用意して、灯の列を与えるべく準備しているのです。」と。

それから、その都会の清掃婦は以下のことを思った。「このコーサラ国王プラセーナジットは、福德 (puṇya) によって満足することなく、今でも (adyatvena) 布施を与え (dānāni dadāti) 福德を作している (puṇyāni karoti)。そうならば私もまた、なにかから用意して (kutaścīt samupāniya) 世尊に灯を与えたいものだわ。」と。彼女が、陶器の欠片 (khaṇḍa-mallaka, snod gyo ral<sup>88</sup>) によってわずかばかりの油 (tailasya stokam) を求めて (yācitvā) 灯 (pradipa) を点し (prajvālya) 世尊の散策所 (caṅkrama) に与え、〔世尊の〕両足に〔頭を〕着けて<sup>89</sup> 願をなした (praṇidhānam kṛtam)。「私はこの善根 (kuśala-mūla) によって、こくなるシャーキャムニ世尊 (bhagavān Śākyamuniḥ) が人壽百歳のときに人々の教師 (prajāyām śāstā) として世間に生まれたように、私もまた〔人壽〕百歳のときにシャーキャムニと全く同じように教師となれますように。また、か〔のシャーキャムニ〕にとっては、シャーリプトラ (Śāriputra) とマウドゥガリヤーヤナ (Maudgalyāyana) との二人〔の弟子〕が最勝の双壁 (agra-yuga) であり賢明の双壁 (bhadrā-yuga) であり、アーナーダ (Ānanda) 比丘が侍者 (upasthāyika) であり、シュッドーダナ (Śuddhodana) が父であり、マハーマーヤー (Mahāmāyā) が母であり、<sup>90</sup>カピラヴァストゥ (Kapilavastu) が都城 (nagara) であり、ラーフラバドラ (Rāhulabhadra) が王子 (kumāra) であったように、私にとっても全く同じように、シャーリプトラとマウドゥガリヤーヤナとの二人〔の弟子〕が最勝の双壁であり賢明の双壁であり、アーナーダ比丘が侍者であり、シュッドーダナが父であり、マハーマーヤーが母であり、カピラヴァストゥが都城であり<sup>90</sup>、ラーフラバドラが王子でありますように。また、こくなる世尊が遺骨の分配をなして (dhātu-vibhāgam kṛtvā, sku gdung gses nas) 完全に消滅するであろう (parinirvāsyati<sup>91</sup>, yongs su mya ngan las 'das pa) ように、私もまた全く同じように遺骨の分配をなして完全に消滅しますように (parinirvāpayeyam<sup>92</sup>)。』と。

そうこうするうちに、それら全ての灯 (dīpa) が消滅してしまった (parinirvāṇa<sup>93</sup>, shi) が、彼女によって点された (prajvālita, btang ba) 灯だけは燃え続けていたのである (dīpo jvalaty eva, mar me ni 'bar zhing 'dug go)。〔さて、〕仏世尊たち

が退去しない (na pratisamlināḥ<sup>94</sup>) 限り仏世尊たちの侍者 (upasthāpaka<sup>95</sup>) も退去しない、というのが、実に、決まり (dharmatā) というものである。〔それゆえ、侍者の〕アーナンダ氏は〔世尊の傍にしながら〕思った。「仏世尊たちが光のあるところでお休みになられる (āloka-śayyāṃ<sup>96</sup>) kalpayiṣyanti<sup>97</sup>), 'od la mnal bar mdzad pa) ことは、不可能なこと (asthāna) であり、ありえないこと (anavakāśa) である。しからば、私は灯を消滅することにしよう (nirvāpayeyam<sup>98</sup>), gsad par bya)。」と。〔そして、〕彼は手で消滅しようとした (nirvāpayitum ārabdhaḥ, gsad par brtsam pa) ができなかった。〔彼は、〕それから衣の裾 (kaṇṭhika) で、また、それから扇子 (vyajana, bsil yab) で、そのようにしても〔消滅することは〕できなかった。〔世尊は、アーナンダ氏に語った。「アーナンダよ、これは一体なにをしているのか。」と。彼は申し上げた。「世尊よ、私の心で思いますには、仏世尊たちが光のあるところでお休みになられることは、不可能なことであり、ありえないこととございます。しからば、私は灯を消滅することにしようと思って、私はそれを手で消滅しようとしたができませんでした。それから衣の裾で、また、それから扇子で、そのようにしましたができませんでした<sup>99</sup>。〕と。〔すると、〕世尊がおっしゃった。「無力感 (kheda) に陥ってはいけない (mā āpatsyase)。たとえ、ヴィランバの風 (vairambhā<sup>100</sup>) vāyavaḥ, rnam par 'thor rlung) が吹いた (vāyeyuḥ) としても消滅させることはできないし、ましてや手や衣の裾や扇子では言うまでもないことである。というのも、実にこの灯はかの女性 (dārikā) によって偉大な心の意欲 (cittābhisamskāra<sup>101</sup>) をもって点されたものだからである。しかるにまた、アーナンダよ、この女性<sup>102</sup>は、人寿百歳のときに、シャーキャムニという名の如来応供正等覚者になるであろうし、彼にとっては、シャーリプトラとマウドウガリヤーヤナとの二人〔の弟子〕が最勝の双壁であり賢明の双壁であり、アーナンダ比丘が侍者であり、シュッドーダナが父であり、マハーマーヤーが母であり、カピラヴァストゥが都城であり、ラーフラバドラが王子であるだろう。〔そして、〕彼もまた、遺骨の分配をなして完全に消滅するであろう (parinirvāsyati)。」と<sup>103</sup>。

この名もなき (amuka) 都会の清掃婦 (nagarāvalambikā) によって世尊の散策所 (caṅkrama) に<sup>104</sup>灯が与えられ、彼女は世尊によって無上正等覚について予言された (vyākṛta) という噂 (śabda) は周ねく広まった。〔それを〕聞いて、信仰ある (śrāddha) バラモンや居士たちは、未来の功德を考慮し (anāgata-guṇāpekṣayā)、全ての必需品 (upakaraṇa) を彼女に差し出した (pravārita<sup>105</sup>)。



コーサラ国王プラセーナジットもかく聞いて、その後に、驚きを生じ(visamaya-jāta)、千の油の壺(taila-kumbha-sahasra)を取って種々の灯の列(pradīpa-mālā)を作り、そして、四宝でできた(catū-ratna-maya)灯を散策所に<sup>106)</sup>設置した。それから、世尊の側(sakāśa)に行き、世尊に次のことを申し上げた。「大徳(bhadanta)よ、また、私は、マハーカーシャパ聖者の供養(pūjā)を主として(adhikāreṇa)、世尊を七日にわたる食事(bhakta-saptāha)に招待し、世尊はその私の昔の無塩の粥の施食に依拠した行為の連鎖(karma-ploti)を予言されました。そして、更に、私は、世尊に声聞教団(śrāvaka-saṃgha)と共に三月にわたって(traimāsim)〔食事(gdugs tshod, bhakta)を〕召し上がらせ、そして、それぞれの比丘を万に値する対の衣(vastra-yuga)で覆い、また、千万の壺の油を用意して灯の列を与えましたが、しかし、私は、世尊によって無上正等覚について予言されておりません。世尊は、どうかよろしく、私にも無上正等覚について、私もいつかは世間の最上者(loka-jyeṣṭha)たる導師(vināyaka)となるであろうと、予言して下さいますようお願い申し上げます。」と。世尊はおっしゃった。「大王よ(mahā-rāja)よ、無上正等覚は、甚深(gambhira, zab pa)であり、甚深な顕現を有し(gambhirābhāsa, zab par snang ba)、見難く(durdr̥śa, mthong bar dka' ba)、覚り難く(duravabodha, rtogs par dka' ba)、考察されるべきものではなく(atarkya, brtag par bya ba ma yin pa)、考察されるべき領域を超えたものであり(atarkyāvacara, rtog ge'i spyod yul ma yin pa)、微妙で(sūkṣma, zhib mo)、絶妙なものであり(nipuṇa, brtags pa'i rtogs pa)、学者や知者によって知らるべきものであり(pamḍita-vijñā-vedanīya<sup>107)</sup>、mkhas pa dang mdzangs pas rig par bya ba)、それは、あなたが一つの布施(dāna, sbyin pa)によってもたらしうる(samupānetum, thob pa)ような易きもの(sukara, sla ba)ではなく、百の布施によってもできず、千の布施によってもできず、万の布施によってもできるものではない。しかしながら、大王よ、あなたが無上正等覚を求めらば、布施がまさに与えられるべきであり(dātavyāny eva danāni)、福德がまさに作られるべきであり(kartavyāny eva puṇyāni)、善友(kalyāṇa-mitra, dge ba'i bshes gnyen)に奉事すべきであり(sevitavya, bsten par bya)、近事すべきであり(bhajitavya, bsnyen par bya)、奉仕すべきである(paryupāsītavya, bsnyen bkur bya<sup>108)</sup>)。〔大王よ、あなたがそのように、布施を与え、福德を作し、善友に奉事し近事し奉仕するならば<sup>109)</sup>、〕そのような場合には、あなたはいつか世間の最上者(loka-jyeṣṭha,

jig rten gyi gtso bo) となるであろう。」と。このように言われたコーサラ国王プラセーナジットは涙 (aśru) を流しながら (varṣayat) 泣いた (prārodit)。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは衣の裾 (cīvara-karṇika<sup>110</sup>, gos kyi mtha' ma) で涙を拭い (unmrjya, phyi nas)、世尊に次のことを申し上げた。「大徳よ、世尊が無上正等覚を求められたときには、どれほどの布施を与え、あるいは、〔どれほどの〕 福德を作され給うた (kiyanti dānāni dattāni [kiyanti] puṇyāni vā kṛtāni, sbyin pa ni ci snyed cig stsal / bsod nams ni ji snyed cig bgyis lags) のでしようか。」と。世尊はおっしゃった。「大王よ、およそ<sup>111</sup>過去のカルパ (ye 'titāḥ kalpāḥ, 'das pa'i bskal pa gzhan rnam) はしばらく置くとして、まさにこの賢劫において (asminn eva bhadre kalpe, bskal pa bzang po 'di nyid la)、私が無上正等覚を求めたときに、〔私は、〕多くの種類にわたって、布施を与え、また、福德を作した (dānāni dattāni puṇyāni cāneka-prakārāṇi kṛtāni, rnam grangs du mar sbyin pa btang ba dang / bsod nams byas pa) が、そのことを、おまえたちは善く聞くがよい (śṛṇuta sādhu)。そして、十分に考えるがよい (suṣṭhu ca manasikuruta)。これから私は話すことにしよう (bhāṣiṣye)。

## 註

- 1) 榎本文雄「阿含經典の成立」『東洋学術研究』第23巻第1号(1984年5月)、102頁参照。なお、同「Udānavarga 諸本と雑阿含經、別訳雑阿含經、中阿含經の部派帰属」『印仏研』28-2(1980年3月)、933頁-931をも参照されたい。
- 2) この違いについては、本稿(1)『駒沢短期大学研究紀要』第29号、2001年3月、449-470頁)、467-468頁、註24参照。因みに、榎本上掲論文はこの相違に注意を払っていない。
- 3) 『弥沙塞部和醯五分律』、大正藏、22巻、2頁中。
- 4) dakṣiṇīyaもまた「福田」と漢訳されたことは、puṇya-kṣetraがかく漢訳されたことほどには周知のこととして認識されていない可能性があるので、敢えてこのようなくどい書き方をした。なお、この件については、拙書『唯識思想論考』(大蔵出版、2001年7月末刊行予定)、「序論」、50頁、註21も参照されたい。
- 5) 拙稿「『法華經』と『無量寿經』の菩薩成仏論」『駒沢短期大学仏教論集』第6号(2000年10月)、288-248頁、特に、280頁を参照のこと。
- 6) *Majjhima-nikāya*, P. T. S. ed., Vol. I, p. 31, ll. 18-24: 片山一良訳『中部(マッジマニカーヤ)根本五十経篇I』(パーリ仏典、第1期1、大蔵出版、1997年)、101頁。ただし、“mānenti”に対する片山訳は、「敬愛したり」であるが、私

が「崇敬の四連語」と呼ぶものを、私なりの訳語で統一して理解しやすくするために、この箇所のみを「崇拜したり」と訳し変えたことを諒とせられたい。

- 7) 片山上掲訳書、90-91頁、および、同頁の脚註参照。
- 8) ただし、私自身が律文献を読み始めたころは、この名管理人の名前さえ知らなかったことを白状しておきたい。その無知ゆえに生じた誤りやその訂正については、拙稿「悪業払拭の儀式関連経典雑考」(Ⅲ)『駒沢大学仏教学部研究紀要』第51号(1993年3月)、300-299頁、同(Ⅳ)『駒沢大学仏教学部論集』第24号(1993年10月)、421-420頁、註1を参照されたい。なお、同じ有部系の律であっても、『十誦律』と『根本有部律』とでは、ドゥラヴィヤ=マッラプトラによって宿房が割り当てられる相手側の「福田」ともいうべき苦行者の種類や列挙数に相違があり、それが前者から後者への進展を示唆しているであろうということに関しては、上掲拙稿前者、317頁参照のこと。
- 9) この条項の律文献記載の説明に関する詳細にしてかつ平易な解説については、平川彰『二百五十戒の研究Ⅰ』(平川彰著作集、第14巻、春秋社、1993年)、468-479頁を参照されたい。なお、諸広律の当該箇所を示せば、『四分律』、大正蔵、22巻、587頁上-590頁中、『五分律』、同、15頁上-16頁中、『摩訶僧祇律』、同、280頁上-281頁上、『十誦律』、同、23巻、22頁上-23頁下、『根本有部律』、同、691頁中-699頁中、Tib., P. ed., No. 1032, Che, 231a5-259a6である。
- 10) *Vinaya Piṭakam*, P. T. S. ed., Vol. II, pp. 160-162: 南伝蔵、4巻、245-248頁、『四分律』、大正蔵、22巻、939頁下-940頁中、『五分律』、同、121頁上、『摩訶僧祇律』、同、446頁上-下、『十誦律』、同、23巻、242頁上-下参照。なお、従来、『根本有部律』には、対応箇所がないかのように扱われてきたようであるが、それは、なかったのではなく、義浄訳が、彼の没後、今の「臥具事」を含めて、かなりの分量にわたって散逸してしまったためである。平川彰『律蔵の研究』(山喜房仏書林、1960年)、621-626頁参照。従って、『根本有部律』の当該箇所については、現存のギルギット写本、N. Dutt (ed.), *Gilgit Manuscripts*, Vol. III, Pt. 3, pp. 121-132: Bagchi (ed.), *Mūlasarvāstivādivinaya*, Vol. II (Buddhist Sanskrit Texts, No. 16-2, Darbhanga, 1970), pp. 60-66: Tib., P. ed., No. 1030, Nge, 179a3-184a7を参照されたい。
- 11) *The Jātaka*, ed. by V. Fausbøll, P. T. S., Vol. I, pp. 217-220 参照。現代語訳については、中村元監修、藤田宏達訳『ジャータカ全集』(春秋社、1984年)、247-250頁、440-441頁、535-537頁を参照されたい。
- 12) この箇所の義浄訳散逸の件については、前註10参照。従って、この直後の本文中に引用された『根本有部律』の文言は、Dutt, *op. cit.*, p. 123, ll. 2-3: Bagchi, *op. cit.*, p. 61, ll. 34によるものである。

(20)

貧女の一灯物語（袴谷）

- 13) 『十誦律』と『根本有部律』との関係については、従来の旧新という発展増広的見解にも増して、最近は、榎本文雄氏のように、同一有部律の部分と全体という視点を導入する試みや、ショペン教授のように、『根本有部律』の方が他の広律よりも古形を保存しているとする大胆な問題提起などが目につくようになったので、ここでは、敢えて従来の学説を踏まえながら、私見を書き添えておくまでである。なお、この件については、前註8も参照されたい。因みに、既にものした、榎本説に対する簡単な私見については、本稿（1）、451-453頁、および、464-466頁、註11、ショペン説に対する書評という形での私見については、拙書評「グレゴリー・ショペン著、小谷信千代訳『大乘興起時代・インドの僧院生活』」『仏教学セミナー』第73号（2001年6月）、72-86頁を参照して頂ければ幸いである。
- 14) Étienne Lamotte, *Le Traité de la Grande Vertu de Sagesse de Nāgārjuna*, Tome II, édition originale, 1949, reproduction anastatique, Louvain-la-Neuve, 1981, pp. 718-721 参照。なお、『大智度論』における、この物語の言及箇所は、大正蔵、25巻、146頁下である。
- 15) *Vinaya Pitakam*, *op. cit.* (前註10), pp. 159-160: 南伝蔵、4巻、244-245頁参照。この話は、貧しき仕立屋 (daliddo tunnavāyo) が、教団の新築現場で自分も「造営に加わりたいたいものだ (navakammaṃ kareyyaṃ)」と願うが、貧しさゆえに、比丘たちに「衣服・食物・飲み物・寝臥具・医薬品・生活必需品 (civara-piṇḍapāta-senāsana-gilāna-paccaya-bhesajja-parikkhāra)」を寄進できなかったばかりに、彼らの造営の教示に預れず失敗を繰り返すが、これを伝え聞いた釈尊によって「造営に参加すること (navakammaṃ dātuṃ)」が許される、というものである。これは、貧しいために、通常の寄進ができない人でも、造営に参加するという「小善」によって、「福田」（ただし、この場合は人でないことに注意）に対する「作善」が認められ、「成仏」とまではいかなくとも、それ相応の果報のあることが期待されていることを示唆しているであろう。
- 16) 語幹は dharmyā でパーリ語の dhammiya に相当する。次語の kathā と一緒になって「法話」を意味するが、dharma 一語で指示される話の内容よりは通俗的な話を指していたのではないかと思われる。義浄は、この両語と更に次の動詞とが合して“dharmyayā kathayā saṃdarśayati”となっているものに対応する箇所を単に「説法」と訳している。
- 17) 以上では、律蔵を含む仏典中で繰り返される定型句であるための省略が示されているが、現時点での私は、その省略なしの完全な定型句をここに掲げることができない。なお、義浄訳には、この定型句に相当する箇所がほとんど示されておらず、また、省略も示唆されていないので、この定型句そのものが後代の増広であった可能性もあるであろう。なお、執筆中の後半になってから知ったことについて

- ては、後註49、84を参照されたい。
- 18) 次註に示す定型句より判断すれば、ここには、「上衣を〔左〕肩にかけ (ekāṃsam uttarasaṅgam kṛtvā)」の句だけが省略されているようにしか思われ<sup>補注(9)</sup>ない。
- 19) この「前述のごとし」によって省略されている叙述については、必ずしも「前述」の箇所を指すわけではないが、拙稿「カイナーヤ仙人物語——「一音演説法」の背景——」『駒沢短期大学仏教論集』第6号（2000年10月）、69頁下—71頁上に<sup>補注(10)</sup>述べられているようなことが、恐らく参考にされるべきであろう。
- 20) 「水の容器」と訳した udaka-maṇiについては、F. Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary*, Yale University Press, 1953, Repr., Rinsen Book Co., Kyoto, 1985, p. 128, col. 1 参照。
- 21) ārocayatiについては、Edgerton, *ibid.*, p. 104, col. 2 参照。kāla と一緒に用いられる例については、*Avadānaśataka* の“kālam ārocayati”に対して、“announces (that) the time (has arrived)”の訳が与えられている。
- 22) 単に「門番」とした方が、訳語として自然と思われるのであるが、puruṣaを敢えて「人」と訳出しようとしたために、「門番の人」よりは「門衛の人」の方がまだましと思っただけの処置であることを諒とされたい。
- 23) 「手を洗い」の前後より、ここに至るまでの叙述については、前掲拙稿（前註19）、71頁下を参照されたい。カギカッコ内に補われた文言は、その箇所を主に参照して補ったものである。
- 24) この「氏」は、サンスクリット語のāyusmatを訳したものであるが、敬称として「尊者」のような意味合いを有するこの語を「氏」と訳したのでは軽すぎると思われると感じられる方もおられるに違いない。しかし、中村博士の「若い人」という理解に従うことを止め、極普通の敬称との考えから「氏」と訳すことにした件については、前掲拙稿（前註19）、88頁、註45を参照されたい。
- 25) 私がここに「寺内管理職」と訳しているサンスクリットの upadhivārika やチベット語の dge skos に相当するものの任務がどのようなものだったかについては、前掲拙稿（前註8の（Ⅳ））、433—432頁所引の『有部律』の一節に活写されている場面によって想像されたい。恐らくは、成人もしていない下働きの出家僧であったと考えられる。
- 26) 「奉仕する (pary-upa-ĀS, bsnyen bkur byed)」が本文献においていかに重視されているかについては後註108を参照されたい。
- 27) 「そのようなことを私が経験したことはよい経験だった」と訳した箇所のサンスクリット原文は“tasya me lābhāḥ sulabdhāḥ”、チベット訳は“de ni bdag gis rnyed pa legs par rnyed”であるが、私の訳にはあまり自信がない。因みに、この箇所に対応する義浄訳は「我今獲諸勝妙上利」（54頁上）である。

(22)

貧女の一灯物語（袴谷）

- 28) カッコ内に示したごとく、サンスクリットとチベット訳とでは、意味が一致しない。意味としては、チベット訳の「と考えて」という方が自然な気がするが、これに一致させてサンスクリットの方を改めるとすれば、viditvā を cintayitvā や smṛtvā などと訂正しなければならない。
- 29) チベット訳“lus zhigs”の意味が私にはよくわからないが、サンスクリットの“sarujārta”には、位置上対応しているだけで、意味が一致しているとは必ずしも思えない。
- 30) チベット訳の意味は「身体より膿血が流れ出ている」状態を示している。
- 31) この語については、Edgerton, *op. cit.*, p. 289, col. 1, nagarāvalambaka/-ikā の項を参照のこと。ここでは、女性形ゆえ、そこに示された“city-washerwoman”の意味に従って訳したが、この他に“inhabitant of the outskirts of the town”の意味も与えられており、これも捨て難い。チベット訳は「都会の乞食女」の意。義浄訳は「乞兒」である。
- 32) ācāma については、M. Monier-Williams, *A Sanskrit Dictionary*, Oxford University Press, 1899, p. 131, col. 2 に“the water in which rice has been boiled”、張怡蓀『藏漢大辞典』（民族出版社、1993年）、1988頁に“bras btsos pa'i khu ba”とあるによる。米を茹でて出来たスープ状のもの。高価なものなのか廉価なものなのか、その実態について私の知ることは少いが、恐らく、後者のような気がする。
- 33) サンスクリット語の sampanna とチベット訳の rnyed との間には不一致があるかのように見做して Dutt ed. は脚註を施しているが、あるいはチベット訳の訳出上の違いかもしれない。
- 34) ここに「福田 (dakṣiṇīya, yon gnas)」を敬うことを強調することによる「作善主義」が認められることに注意されたい。ここには、真の「福田」に対する dakṣiṇā による「作善」が果されるならば「小善成仏」も成り立つという考えが見て取れるからである。
- 35) これは、サンスクリット原文の“mamāntikāt”を直訳したものであるが、チベット訳にはただ“bdag la”とあるように、ほとんど「私に対する」というような意味でなければならない。ただし、註記の後半に及んで、この“mamāntikāt”の用法は、後註77の直前の本文中に示したものの用法と全く同じでなければならないと気づいたので、記すことにするが、この語も動詞の「受領 (prati-GRAH)」にかかっているとすれば、“antikāt”には単に従格を示す働きしかなく、従って、後註の場合の本文中の訳と同じく、これは「私から」と訳し改めらるべきかと思う。しかし、誤りを残しておくのも意味があるかと考え、本文中の訳はそのままとした。
- 36) この語は、暗にマハーカーシャパが真の「受領者 (pratigrāhaka)」としての「福

田」たりうることを示唆している。

- 37) この箇所 Sanskrit には “kim ca” とあり、これに位置上対応するチベット訳は “cung zad du na” である。両語が意味上も対応関係にあるのかどうかも私には分らないが、「やはり」と訳したのは文勢によるのみであって、語学的根拠があるわけでないことを白状しておく。
- 38) Sanskrit 文が “mamâryeṇa Mahākāśyapena piṇḍapātaḥ pratipāditāḥ pragṛhītaḥ” であるのに対して、チベット訳は “bdag gis ’phags pa ’Od srung chen po la bsod snyoms bstabs na bzhes so” である。後者によれば、「私がマハーカーシャパ聖者に施食を献じたら受領して下さったわ。」と訳した方がよいだろう。なお、「受領した」に相当する Sanskrit は pragṛhīta よりは pratigrhīta の方が正しいだろうと判断し改めた。<sup>補注(1)</sup> なお、この語については、前註36を付した本文中に示した pratigrhñiyāt、および、前註36の pratigrāhaka を参照されたい。
- 39) この Sanskrit とチベット訳とは必ずしも意味は一致しておらず、チベット訳の用いた原典には多少異った Sanskrit が示されていたかもしれない。訳は Sanskrit によったが、チベット訳によれば、「澄浄な心を生じて」の意味となるが、原典には “cittam prasannam utpadya” などとあったかもしれない。“cittam abhiprasādyā” には、却って次註40で示すチベット訳の方が合致する。
- 40) このチベット訳に対応する Sanskrit は欠如しているが、この場面では、その用語がなんであれ、意味としては「心を澄浄にして」死ぬことが重視されている以上、これ相当の Sanskrit はあったと想定した方がよい。恐らく、その Sanskrit は “cittam abhiprasādyā” のようなものであったと考えられる。<sup>補注(2)</sup>
- 41) Sanskrit は、両校訂本とも “tiraścaḥ” とあるが、恐らくは “tiryañcaḥ” と改めらるべきであろう。チベット訳には “dud ’gro” とあり、tiryañc を意味していることは明らかである。<sup>補注(3)</sup>
- 42) もし「作善主義」の「作善」を極普通の言い方で表現するとすれば、この “dānāni dadati puṇyāni kurvanti” がその表現に当るであろうし、就中、“puṇyāni kurvanti” は「作善」そのものに当る。この表現、もしくはこれに準ずる表現が、本文献においては、これ以降でもかなり用いられていることには充分注意を払われたい。
- 43) 「貧しきものの街」以下ここに至るまでの訳には、全く自信がない。チベット訳には “bkren pa’i srang du khyim shag shig tu ’dug pa/lhang lhong rdol ba shin tu mi bзад pa zhiḡ sprul nas/bdag nyid nyams (om. in D) thag pa skra yegs pa/sha na’i ras kyi smad gyogs gyon pa/rkang lag ser ga byung ba zhiḡ tu sprul nas ras ’thag par brtsams so//” とあり、大体はこれに従いながら訳した。ただし、もっと忠実にチベット訳によるならば、特に前半は、「貧しきものの街にある、ある居士の屋敷に居る、明白に漏出した全く耐え難いほどのあるものを化作

して、自分自身は…」となるかもしれないが、いずれにせよ、私には、この一節の個々の単語の意味が明確に分らない。上に示したチベット訳の箇所に対応するサンスクリットは“kr̥paṇa-vīthyāṃ gr̥ham nirmītavān/\*cīra-cīra-cīvarakaṃ kākābhīnilīnakaṃ nātiparamarūpaṃ kuvīdaṃ cātmanāṃ abhinirmāya uddhūta-śīraskaḥ\* śaṇaśāṭī-nivāsitaḥ sphuṭita-pāṇi-pādo vastraṃ vayitum ārabdhāḥ/”であるが、Dutt ed. が脚註で指摘しているように、上掲中の \*……\* の箇所は、その対応の *Divyāvadāna* (これ以下、*Div.*(B)と略す。本稿(1)の「解題」で、Bとしてこれを示しておきながら、校訂本の註などの状況から、あまり大きな違いはないものと思い、本文の和訳では、私的事情により事を早く進めるため、*Div.*(B)はいちいち対照しなかった。しかし、註にかかり、ちょうどこのあたりの後半に及んでから、かなり重要な相違もあることに気づくに至った。従って、気づいた重大な相違については、執筆終了直前に可能な限り指摘しておくように努めた。), p. 83. ll. 21 – 22 では、“avacīra-vicīrakaṃ kākābhīlīnakaṃ nātiparamarūpaṃ kuvīdaṃ cātmanāṃ abhinirmāyōdūḍha-śīraskaḥ”とされている。いずれにせよ、更なる検討を要する箇所である。因みに、義浄訳には、「即便化身、詣貧窮處、羸弱孤單、隨作草菴、如乱巢穴、變自形儀、作醜陋織師、頭髮蓬亂、著鹿麻衣、手媿脚劈、而為織作。」(54頁中)とある。

- 44) 以上のマハーカーシャパの考えたことを、本文献、および、これと対応する *Div.*(B), p. 84, ll. 4–5 は、共に頌として扱っているが、チベット訳、義浄訳共に、その痕迹を全く示さない。
- 45) 両校訂本とも、この箇所を“bhagavatā”とするが、チベット訳に“khyod”とあるによって“bhavatā”と訂正して読む。その後、*Div.*(B), p. 84, l. 9に“te Bhagavatā”とあるを見て気づいたことだが、この“te”がチベット語の“khyod”に当ると考えれば、“bhagavatā”を“bhavatā”に訂正するのではなく“te”を補うだけにすべきだったかもしれないが、やはり最初の訂正をとりたい。チベット訳には、“bhagavatā”に当る語はなく、また、内容的にもこの語は不用と思われるので、*Div.*(B)を知った上でも、私は、“te”がより丁寧な“bhavatā”に書き改められる過程で、“bhagavatā”と誤写されたのが今の本だと考えるからである。
- 46) 以上のカギカッコ内の文は、チベット訳に“rang gi bsod nams kyi ’bras bu la gnas pa go”とあるによって、“sve puṇya-phale vyavasthitaḥ”なるサンスクリット文があったと想定して補った。この箇所には、先の註42下の本文中の訳文に示したのと類似の表現があるべきだと判断したからである。
- 47) この箇所のサンスクリット文は“tataḥ prabhṛti āyusmān Mahākāśyapaḥ samanvāhṛtya kulāni piṇḍapātaṃ praveṣṭum ārabdhāḥ/”、チベット訳は“de phyin chad tshe dang ldan pa ’Od srung chen po bsams nas khyim rnam su



bsod snyoms la 'gro bar brtsams so//”、義浄訳は「大迦掇波、從此之後、先觀方乞。」(54頁下)である。チベット訳にも義浄訳にも「種族」としての kula の意味はなく、前者によれば、「考えた後に家々における乞食に趣く」意であり、後者もそれに近い。

- 48) チベット訳によれば、「それを」以下ここまでの間は、先の内容を繰返し気味に、「コーサラ国王プラセーナジットは、ある都会の清掃婦がマハーカーシャパ聖者に米湯を恵んだ後、トゥシタ天衆に生まれたということを知り」となっている。しかるに、*Div. (B)*, p. 84, ll. 26—28 には、本テキストの“...śrutam/ śrutvā...”という両語間に相当する箇所は、“amukayā nagarāvalambikayā āryo Mahākāśyapa ācāmena pratipāditaḥ sā Tuṣite deve upapannēti”との文があり、これが本テキストのチベット訳とも合致するので、上引の文を、欠落とみて、本テキストに補うべきである。
- 49) ここでは、前註16、17間の本文中に述べられているような文章が省略されていると考えられる。なお、*Div. (B)*, p. 85, ll. 1—3 では、省略法が取られず、「説示し」に相当する語の直後の文が、“samādāpayati samuttejayati sampraharṣayati aneka-paryāyeṇa dharmyayā kathayā saṃdarśya samādāpya samuttejya sampraharṣya tūṣṇim//”とあるので、省略を補うとすれば、このサンスクリット文によるべきである。
- 50) この文の後に、チベット訳は“pus mo gyas pa'i lha nga sa la btsugs te (右膝頭を地に着けて)”という文を挿入す。
- 51) チベット訳は、この間に、“bcom ldan 'das (bhagavan)”なる呼びかけの語があったことを示唆する。
- 52) 両校訂本とも“āryo”と主格の形を示すが、この語は、マハーカーシャパと同じ格の対格でなければならないゆえ、“āryam”と訂正する。
- 53) uddiśya については、拙稿「初期大乘仏教運動における『法華経』—— uddiśya の用例を中心として——」『勝呂信静博士古稀記念論文集』(山喜房仏書林、1996年)、235—250頁を参照されたい。
- 54) ここでは、前掲拙稿(前註19)、71頁上—下に述べられているような文章が省略されていると考えられる。なお、この同一文との対比によって、同拙稿、92頁、註71で指摘した rātrim の欠落が、この一節の「その同じ日の夜に」の和訳箇所に対するサンスクリットによって確認される。しかるに、後に気づいたことではあるが、*Div. (B)*, p. 85, ll. 12—19 では、省略法が取られず、全文が次のように、“samayo bhadanta sajjam bhaktam yasyēdāniṃ Bhagavān kalam manyata iti/ atha Bhagavān pūrvāhne nivāsyā pātra-civaram ādāya bhikṣu-gaṇa-parivṛto bhikṣu-saṃgha-puraskṛto yena rājñāḥ Prasajitaḥ Kauśalasya bha-

ktābhisāras tenōpasamkrāntaḥ/upasamkramya purastād bhikṣu-saṃghasya prajñapta evāsane niṣaṇṇaḥ/atha rājā Prasenajit Kauśalaḥ sukhōpaniṣaṇṇam Buddha-pramukhaṃ bhikṣu-saṃghaṃ veditvā śucinā praṇītena khādaniya-bhojanīyena (「お時間でございます、大徳よ。御食事の用意ができました。今や、その時でありますことを、世尊はどうか御考慮下さいませ。」と。かくして、世尊は、午前中に、裳を着け、鉢と衣とをお取りになって、比丘の集りに取り巻かれ、比丘教団に拝顔されて、コーサラ国王プラセーナジットの食事の会席の用意されたところへ近づいた。近づいてから、比丘教団のために手配されたまさにその席に坐った。かくして、コーサラ国王プラセーナジットは、仏を上首とする比丘教団が快的に着席されたのを知って、淨らかで妙なる主食と副食とによって)」とあり、これが「時を知らせた」の直後に来て「自らの手で召し上がらせ歓待した」という文へ続いて行くのである。これによって、上記拙稿への言及が必ずしも適切なものではなかったと知ると共に、その拙稿で予測した同一文は、逆に、上引のごときサンスクリット文であったことが分かる。

- 55) この語がかなり特殊なものであることは、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 194, col. 1, koṭṭamalla/koṭṭamallakaの項を参照すれば分るであろう。というのも、そこでは、用語の説明なしに、本文「貧女の一灯」と *Avadānaśataka* のほぼ全ての用例箇所が指摘されたのみで、最後にただ一つ、“beggar”との意味が与えられているにすぎないからである。しかるに、正規のサンスクリットからすれば、この語は「要塞 (koṭṭa) の老人 (malla, mallaka)」のような意味であるが、これがなぜ「乞食」に転義したかの背景は私に分らない。義浄訳は「乞児」。チベット訳も“mu lto ba”とするのは同じ理解である。しかるに、その後、*Div.(B)* との比較の必要に迫られて急遽知ったことから、このkoṭṭamalla/koṭṭamallakaについて、以上の言及だけでは、全く不十分だということを知るに至った。というのも、『有部律』における当該箇所全体に限っては、そこでkoṭṭamallaとある場合であれkoṭṭamallakaとある場合であれ、それら全ては、今の場合を含めて例外なく、*Div.(B)* においては、kroḍa-mallaka とあることが分ったからである。なお、この語については、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 197, col. 2 の同項を参照されたい。それによれば、kroḍa-mallaka には、実名詞の場合と bahuvrīhi の場合との二通りあり、前者では、“a hollow(?) vessel” “begging bowl”の意味で、khaṇḍa-mallaka の方が正しい表記とされ、後者では、“one who has a hollow(?) vessel” 即ち “a beggar”であるとされている。今の場合は、勿論、後者の解釈の意味でなければならないが、もし、かかるEdgertonの見解が正しいとするならば、*Div.(B)* もしくは、これと類似の文献でkroḍa/khaṇḍa-mallaka とあるものが、『有部律』の当該箇所ではkoṭṭamalla/koṭṭamallakaと表記されている、とい

- うことになろうが、必ずしも Edgerton の見解が正しいとも言えぬようである。
- 56) *dakṣiṇā* の原義は、祭祀におけるバラモン祭官に対する「報酬」を意味したので、「報酬」と訳したこともあるが、この語が仏教に採用されて以降は、*dāna* (布施) とほとんど同義に用いられることが多いゆえ、「布施」とまず訳し、それがマジカルな力を有するものとしてそこに「功德」の力も含まれているようなニュアンスもあるので、本稿では統一的に「布施の功德」と訳した。なお、*dakṣiṇā* の語義については、拙稿「悪業払拭の儀式関連経典雑考」(VII)『駒沢短期大学研究紀要』第25号(1997年3月)、107-132頁、同(VIII)『駒沢短期大学研究紀要』第26(1998年3月)、91-113頁を参照されたい。
- 57) サンスクリット原典には“*viditvā*”とあるが、チベット訳には“*snyam du bsams nas*”とする。これは、前註28で指摘した状況と全く同じである。
- 58) 「作善主義」の話として見れば、ここが一つのピークであることは間違いない。私がかつて示した「作善主義の図」によって、今の話の場面を説明すると、(イ)がプラセーナジット、(ロ)が世尊、(ハ)がマハーカーシャパである。とすれば、*dakṣiṇīya* である世尊から *dakṣiṇā* の果報が返ってくるのはプラセーナジットに向ってでなければならぬ。その方向を明白に確定する言葉が、“*dakṣiṇām ādiṣatu*”や“*dakṣiṇā ādiṣtā*”などの表現である。義浄訳における「説呪願」や「説施願」がこのサンスクリット文の訳文にほかならない。しかるに、この「作善主義」の場面設定においてだれしもが予想していたであろう、プラセーナジットに対する返報の確定が、あろうことか、予想もしない無名の乞食だったところに、この場面のピークがあるわけである。なお、「呪願」と漢訳される意味での *dakṣiṇā* についての研究には、外蘭幸一「廻施と呪願 (*Dakṣiṇā*)」『伊原照蓮博士古稀記念論文集』(同記念会、1991年)、193-225頁(横)があるので、これに対する私のコメントを含む、後掲拙稿(後註65)、335-336頁、註42と共に、参照されたい。ところで、プラセーナジットはマハーカーシャパを(ハ)に指名して施食を行ったわけであるのに、この場面ではマハーカーシャパの名の出でこないことは、私には多少気になる。また、*dakṣiṇām ādiṣatu* や *dakṣiṇā ādiṣtā* は、生きている世尊として描かれる(ロ)であるときにのみ、(ロ)から(イ)へ方向確定を世尊自らなすので「説呪願」や「説施願」と漢訳しうる事態となるというのが私の考えなのであるが、もう少し様々な場面を諸文献によって知れば、再考の余地があるかもしれない。
- 59) *koṭṭa-mallaka* と同じように用いられる言葉で、これについては、前註55を参照されたい。
- 60) このフレーズに関する Schopen 教授の見解、および、それに対する私の感想については、前掲本稿(1)(前註2)、458-460頁、前掲拙書評(前註13)を参照されたい。

(28) 貧女の一灯物語 (袴谷)

61) 両校訂本共に“amātyair”とあるも、チベット訳に“de dag gis”とあるによって“tair”に改める。

62) この訳文に相当するサンスクリットは、両校訂本とも、“kim anenāparibhogam choritena”であるが、チベット訳は“kha zas 'di bor ba ci phan”であるから、下線の aparibhogam の a- は不用とみて、anena paribhogam<sup>補注14)</sup>として読んだ。

63) 「屋敷に立ち去られた」に相当する箇所<sup>補注14)</sup>のサンスクリットには、両校訂本ともに、“pradiṣṭaḥ”とのみあり、私には無味不明なので、チベット訳の“khyim du song”に従って訳した。ただし、対応する *Div.* (B), p. 86, l. 27には“praviṣṭaḥ”とあり、「屋敷」に当る語はないが、「〔王は都城に〕に入った。」との読みは可能となる。

64) この頌のサンスクリットとチベット訳と義浄訳とを、順次に示せば、次のとおりである。なお、*Div.*(B), p. 86, l. 28—p. 87, l. 2 は頌型を示さない。

hasty-aśva-ratha-pattiyāyino bhūṃjamānasya puram sanaigamaṃ paśyasi//  
balaṃ hi rūkṣikāyā alavanikāyāḥ kulmāsa-piṇḍikāyāḥ//  
glang po rta dang shing rta dpung bu chung//  
zhon nas grong khyer yul bcas 'khol byed pa//  
zan dron lan tshwa dag gis ma btab cing//  
snum bag med pa'i mthu ni yin par ltos//

「嚴備象馬車歩乘 於此国城自在食 王今不見縁何得 因施無塩米膏力」

サンスクリット中の下線部分が分らないが、一応チベット訳によって訳した。

65) ここには、拙稿「菩薩成仏論と捨身二譚」『駒沢短期大学研究紀要』第28号(2000年3月)、320頁に示した「常套句6」、および、それ以下のような文が省略されていると考えられる。ただし、後に気づいた *Div.*(B), p. 87, l. 16には、“pūrvavad yāvad”の代りに“sa”<sup>補注15)</sup>とあるのみなので、これを重視すれば、省略を想定する必要はないのかもしれない。

66) この語に対応するチベット訳には“rje'i sras”とあるが、私にはよく分らない。ただし、*Div.* (B), p. 87, l. 19には“ārya-putra”<sup>補注16)</sup>とあり、チベット訳とも一致するようなので、これを採るべきであろう。

67) 「そして」以下、ここに至る一文に対応するサンスクリットは“tatrāiva cānayena vyaśanam \*āpanno 'lpa-paricchedaḥ saḥ\*/tasya gr̥he dhana-jātaṃ pariḥkṣaṇam//”であり、チベット訳は“de de nyid du ma stes te shi bar gyur to// de chen (in P. ed., but ched in D. ed.) po mi bdog pa zhig pas de'i khyim gyi nor rnam zad pa”である。一応、両者を参照しながら、暫定的な訳文を与えておいたが、両者中には、それぞれ分らない箇所が含まれており、テキストを吟味してみなければならぬところかもしれない。因みに、*Div.*(B), p. 87, ll. 20—21では、上掲のサンスクリット文中の \*……\* の箇所が…āpannaḥ/alpa-paricchedo 'sau

gr̥ha-patih/”とされている。

- 68) この句のサンスクリット原文である“mamāpi tvam putrah”に相当するものがチベット訳中にはこのままの意味ではない。
- 69) この語に対し、Monier-Williams, *op. cit.*(前註32), p. 857, col. 3は、*Divyāvadāna*を出典として示した上で、“support (with food and clothes)”の訳語を与えているが、今はこれに従った。チベット訳は、“yogôdvahanam karoti”に当る箇所を“sbyar bar bya”と訳している。
- 70) 祭りの一種であることは明らかであるが、いかなることを催すものか、その具体的なことについて私の知ることはない。Monier-Williams, *op. cit.*(前註32), p. 609, col. 2、および、Edgerton, *op. cit.*(前註20), p. 337, col. 1によっても、節目の祭りであることが分る以上のことはないようである。民間土着の祭りか。このチベット訳である“dus ston”について、張前掲辞典(前註32)、1272頁に“dus tshes nges can gyi dga’ ston/節日宴会”(日時の決っている宴会)とあるによって、ここでは「節日祭」と内容も分らぬままに訳しておいた。
- 71) 「忙殺されるようになるだろう」と訳した箇所に対するサンスクリット原文は“vyagrā bhaviṣyati”、チベット訳は“brel bar ’gyur gyis”である。サンスクリット原文からの訳には自信がないので、ここでは便宜的にチベット訳に従って訳した。サンスクリット語のvyagrāおよびvyagrā bhavatiについては、Edgerton, *op. cit.*(前註20), pp. 513—514参照。
- 72) この語も難しい語のようである。私は、チベット訳の対応語から「前に集まる」を「節日祭」の前夜祭と解して「前祝の集り」と訳した。なお、この語については、Edgerton, *op. cit.*(前註20), p. 590, col. 2のsānu-kālamの項を参照されたい。項目の示し方から分るように副詞扱いである。
- 73) 「その息子は彼女を遠からざるところから見て」より以降ここに至るまでのサンスクリット原文は、両校訂本とも、“putrasya vistareṇa yad gr̥ha-patnyābhihitam tat sarvam ākhyāya kathayati/ iyaṃ mayā ātmīyā alavanikā kulmāsa-piṇḍikā ānītā/ etāṃ paribhumkṣvêti/” (p. 87, l. 21—p. 88, l. 1) とあり、これは、「(彼女は)息子に居士の奥さんが述べたことを全て詳しく説明して、…」とその話を省略法に従って省こうとしたのかもしれないが、この場合は、その話を省略しては話の筋が分らなくなるので、なにかの手違いが書写したものにあっただのかもしれない。しかるに、チベット訳の方は、かかる省略法の痕跡さえ示さず、“khye’u des de rgyang mi ring ba zhig nas mthong nas des smras pa/yum zhim po cung zad ma mchis sam/des smras pa/bu de ring ni zan nar ma gang yin pa nyid kyang med do//yum ci ste lags/des bu la khyim bdag gi chung ma ji skad du zer ba de dag thams cad rgyas par bsnyad nas zan dron lan tshwas

ma btab pa 'di yang kho mo nyid kyis khyer te 'ongs kyis/bu 'di zo shig ces smras pa dang/" (D. ed., 167a4—5) とあるので、この箇所に関してはほぼこのチベット訳に従って訳した。しかるに、これと対応する *Div.* (B) には、“tena dāra-keṇa dūrata eva [sā] dr̥ṣṭā/sa kathayati/ambāsti kiṃcin mṛṣṭaṃ mṛṣṭam/sā kathayati/putra yad eva prātidaivasikaṃ tad apy adya nāsti mayātmāno 'rthe 'lavaṇikā kulmāṣa-piṇḍikā sādhitā tām ahaṃ grhītvāgatā etaṃ paribhuṅkṣvēti/" (p. 88, ll. 8—12) とあって、ほぼ上のチベット訳と一致するが、*Div.* (B) には、『有部律』のサンスクリットもチベット訳も共に示す、息子の母親が居士の奥さんに話す場面がなく、略省法がないのもそのためと考えられる。*Div.* (B) の上に示した引用の直前には「田 (ksetra)」がなく、これでは、母親は直接、屋敷へ行ったことになってしまうが、*Div.* (B) としてはそれでもよいのであろう。息子が母親を見るのは、『有部律』によれば「遠からざるところから (rgyang mi ring ba zhiḡ nas, \*adūrataḥ)」であるのに、*Div.* (B) によれば「遠くから (dūrataḥ)」であるが、それも、この場面の違いによるのであろうか。なお、チベット訳によって訳したこの箇所の本文中の「美味しいもの (zhim po)」と「普通の食べ物 (zan nar ma)」とは、*Div.* (B) のサンスクリットによれば、順次に“mṛṣṭaṃ mṛṣṭam” “prātidaivasika” であることが分るが、サンスクリット自体も語義に不明な点が残っているようである。

- 74) この位置に、義浄訳では「常法如是」という句があり、本来、ここに、“dharmatā hy eṣā” もしくはそれに準ずる句があったことを予測させるが、義浄訳以外の関連文献のいずれもそれを支持しない。
- 75) ここにもまた「福田」思想の強調が認められる。なお、義浄もこの *eka-dakṣiṇīya* を「唯…福田」と漢訳しているので、漢訳では、*punya-kṣetra* のみならず、*dakṣiṇīya* も「福田」と訳されうることの一例にこれもなるであろう。この件については、前註 4 を参照されたい。
- 76) この用語を含む前後の文章は、真実の「福田 (*dakṣiṇīya*)」に対する「作善」を勧めることによって、「作善主義」の素晴らしさを強調しているのである。なお、*sad-bhūta-dakṣiṇīya* は、*Div.* (B), p. 88, l. 18 では、複合語ではなく、“*sad-bhūte dakṣiṇīye*” と示されている。
- 77) サンスクリットの両校訂本とも“*gr̥hṇīyāt*” とするが、*Div.* (B) により“*pratigr̥hṇīyāt*” と改める。「作善主義」において、(ロ)が(イ)の差し出したものを「受領」する場合に、その「受領」の行為は、ほぼ *prati-GRAH* に由来する語に決っているようだからである。ここで「受領者 (*pratigrāhaka*)」は「独覚」であり、差し出すのは「貧乏人」であるが、「受領」して頂くという考え方は、(イ)が(ロ)の哀愍にすがっているという構造があるからにはほかならない。

- 78) この語は、チベット訳にあるのみで、両校訂本にはない。ただし、*Div.(B)*には“bhadra-mukha”という語がある。
- 79) チベット訳“des”によってtenaを補う。ただし、*Div.(B)*には“tena”とある。
- 80) チベット訳“de'i tshe”によって補う。
- 81) チベット訳は、このvipākaか、この直前のvipakvaがないような形で訳されている。因みに、*Div.(B)*はvipākaの方がない。
- 82) 前註64を付した頌と全く同じもの。先の頌をいかなる意図で説いたかを明らかにする場面であるから当然といえば当然の結果である。また、この頌に関する諸文献の状況も先の場合と全く同様である。ただし、*Div.(B)*がやはり頌型を取らず散文扱いでありながら、前註64で下線を付した“pattiyāyino”が、この場合には、単に“yāyino”(*Div.(B)*, p. 89, l. 2) とのみなっていることに注意されたい。
- 83) このような場面のvyākṛtaは、普通「授記」と漢訳されることが多いと思うが、義浄はこの箇所ではこの語を特に訳出していない。私は本稿でこの語を統一して「予言された」と訳したが、この場面ではとりわけ適切でない。過去についての話に「予言」という言い方はあまりしないだろうからである。ともあれ、その原義は、行為の連鎖(karma-ploti)について、世尊以外のだれも知らないようなことを、世尊が初めて「明確にする(vy-ā-KṚ)」という事態を指していると考えられる。
- 84) 前註17で示唆したのと同文の省略が意図されている。ただし、*Div.(B)*, p. 89, ll. 9—11では、全く省略法が採られることなく、“saṃdarśayati samādāpayati samuttejayati sampraharṣayaty aneka-paryāyeṇa dharmyayā kathayā saṃdarśya samādāpya samuttejya sampraharṣya”なる文が示されており、後で気づいたことであるが、この事情は、先の前註17の場合もほぼ同じなので、先の場合も*Div.(B)*, p. 80, ll. 20—21によって、その省略文を補うことができるのである。この*Div.(B)*と『有部律』との関係だけから考えると、後者は前者のような形態を知悉していて省略法を用いたとも推測することができる。しかし、義浄訳が、省略法も必要としない全く簡古なスタイルであることは先の場合と同じなので、義浄訳まで考慮に入れると事は面倒になると予感せざるをえない。
- 85) カギカッコ内は、チベット訳に“pus mo gyas pa'i lha nga sa la btsugs te/ bcom ldan 'das gang na ba de logs su thal mo sbyar ba btud nas” (D. ed., 167b6—7) とあるによって訳したが、他のいずれの関連文献もこの文のあったことを支持しない。
- 86) この語については、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 203, col. 1の同項を参照されたい。なお、*Div.(B)*, p. 89, l. 21は、“kroḍa-mallakena”とするが、前註55で指摘したごとく、『有部律』の当該箇所では、kroḍa-mallakaの代りに用いられる koṭṭa-mallakaは全てbahuvrihiとしての「乞食」しか指さないなので、この解釈に

よるこの *Div.*(B) の意味は「乞食として」という意味にしかならないであろうが、この箇所は「物乞い」の手段を意味しなければおかしいので、やはり物乞いの用器の形状を含意した実名詞でなければならないと思う。確かに、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 107, col. 2の *kroḍa-mallaka* の項では、これを実名詞の側の例とし、この『有部律』の例を、*kroḍa* が *khanda* へ改められるべき根拠にさえされているのであるが、『有部律』のこの *khanda-mallaka* は、他の *bahuvrīhi* で用いられる多くの *koṭṭa-mallaka* (= *kroḍa-mallaka*) とは区別されて、実名詞として用いられていることに注意しなければならないことでは、やはり同じであると思う。

87) *Div.* (B) は *mahā-śabda* の語を有しない。

88) 前註86の場合とサンスクリット語は同じであったと思われるにもかかわらず、チベット訳は、前者では、“*rdza'i chag ngum zhig*”であったのに対して、ここでは“*snod gyo ral*”と異った訳語を用いていることに注意されたい。

89) サンスクリット本には“*nipatya*”とあるが、「着けて」とは、チベット訳の“*gtugs te*”によって訳したものである。

90) 一応訳してはおいたが、「カピラヴァストゥ」以下ここまでは、サンスクリットの両校訂本に、“*Kapilavastu nagaram Rāhulabhadraḥ kumāraḥ evaṃ mamāpi Śāriputra-Maudgalyāyanāv agra-yugaṃ bhadra-yugaṃ syād Ānando bhikṣur upasthāyikāḥ Śuddhodanaḥ pitā mātā Mahāmāyā Kapilavastu nagaram*”とあり、チベット訳もこれを支持するが、*Div.*(B), p. 90, l. 8の相当箇所には、上引のサンスクリット文がない。ない方がより古い形を示しているのではないかと思われるので、念のため、注意を喚起しておくまでである。因みに『有部律』中では最も古い義浄訳では、上引のサンスクリット文のない *Div.*(B) の方にむしろ一致し、実際には *Div.*(B) よりも更に簡古なスタイルを示しているので、以下に引けば、「如、釈迦仏、百歳之時、成無上覚、如、舍利弗・大目連、侍立左右前後、善賢相応、阿難陀苾芻、而為侍者、父名浄飯、母号摩耶、城名劫比羅、賢子羅怛羅。我当来有如是弟子父母国城子息。」(55頁下) とある。ただ、これだけの記述の後に、以下は、遺骨の分配のことに話は移るのである。

91) *parinirvāsyati* については、前掲拙稿(前註19)、66頁の註39、40、41の付された箇所、および、86-88頁の同上註を参照されたい。たとえ、その類語が *pari-nir-VĀ* という語根の場合であっても、その原義を *pari-nir-VR* (離脱する) に求めるという見解はここでも決して改めてはいないが、しかし、この話では、次の「灯が消える ((*pari*)-*nir-VĀ*)」という意味と不可分なものであるから、そこに最小限、同じ意味を保存しておかなければならない。 *parinirvāti*/<sup>0</sup>*vāyati*/<sup>0</sup>*vāpayati* については、Edgerton, *op. cit.*, p. 325, col. 2の同項を参照して頂きたいが、私は、ここで、使役的な形態をも含めて、最大公約数的に、多少の無理を承知で、「消滅する」



で統一的に訳しておくことにした。しかし、「消滅する」とはとっても、これは、煩惱や肉体的穢れの消滅をいっているだけで、存在の完全な消滅は意味しておらず、大乘仏教の「成仏」と同じように、釈尊の靈魂は「成仏」して永遠に存在すると考えられていたに違いない。それゆえ、ここの『有部律』も、遺骨を分配した後で肉体が「完全に消滅する」としても少しもおかしいことはないと考えていたであろう。このように、靈魂が永遠に存在し焼え続けるとの裏の意味を考慮しておかなければ、次の話で「灯が消える」ことがマイナスで「灯が焼え続ける」ことがプラスであるとはなかなか考え難いことになるのではないかと思われる。私が「成仏」とは「解脱思想」にほかならないというのは、「成仏」が煩惱や肉体的穢れを離れた釈尊の靈魂の永続性の獲得をもともと指していたに違いないと思っているからなのである。「成仏」と「解脱思想」については、既に述べたので、本稿(1)(前註2)、450-458頁を参照されたい。ところで、義浄は、「分骨」→「涅槃」という順序を、「成仏」よりは「死」に近いと考えているためか、その順序を逆にして、「釈迦世尊、入般涅槃、分分身界、碎為舍利。」(55頁下)と漢訳している。もっとも、この義浄訳の伝える順序は、『大般涅槃経(*Mahāparinibbāna-suttanta, Mahāparinirvāṇa-sūtra*)』に近いから、義浄が訳し変えたのではなく、そういう形態の段階の写本もありえたとの可能性も残るであろう。

- 92) これは使役形をとっているが、「消滅する」の訳語のままでは敢えて使役にする必要もないので、特に区別はしなかった。
- 93) このparinirvāṇaは、pari-nir-VRではなく、やはり、pari-nir-VĀで理解されていたのだと思う。チベット訳は、dipaが「死滅する」の意に端的に理解し表現して“shi(死)”としているわけである。
- 94) pratisaṃlīnaの訳に関しては、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 370, col. 2による。因みにチベット訳は“nang du yang dag...bzhag pa”である。
- 95) この語の後半に当る部分が写本では欠損しているらしいが、両校訂本とも“upasthāpakah”としているものの、これは「侍者」の通常のサンスクリットに従って“upasthāyakah”か“upasthāyikah”とすべきである。単純な誤植か。Div.(B), p. 90, l. 13はupasthāyakahを支持している。
- 96) Div. (B), p. 90, l. 15 は、この両語を複合語とはみず、“āloke śayyām”とする。
- 97) śayyāmと結んで「寝る、横臥す」を意味するkalpayatiについては、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 173, col. 1を参照のこと。なお、Div. (B), p. 90, l. 15は未来形を採らず、kalpayantiとしており、この方がよいとは思うものの敢えて訂正はしない。
- 98) ここでも使役形であるが敢えて訳し変えない。チベット訳は、ここでは、自動詞のshiを採らずに他動詞gsod paの未来形を用いて、使役形願望法1人称をでき

るだけ示そうとしたのかもしれない。

- 99) 「〔消滅することは〕(できなかった)」以下ここに至るまでの亀甲カギでくくられた文に対応するサンスクリットは両校訂本には欠落している。チベット訳にはあるゆえ、それによって補った。なお、*Div. (B)*, p. 90, ll. 18—23 には、対応サンスクリットが保たれているので、ここに、それを示せば、“nirvāpayitum/tatra Bhagavān āyusmantam Ānandam āmantrayate/kim etad Ānandēti/sa kathayati/Bhagavan mama buddhir utpannā asthānam anavakāśo yad Buddhā Bhagavanta āloke śayyām kalpayanti yannv ahaṃ dīpaṃ nirvāpayeyam iti, so 'haṃ hastena nirvāpayitum ārabdho na śaknomi tataś cīvara-karṇikena tato vyajanena tathāpi na śaknomi”である。
- 100) vairambhaについては、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 511, col. 2 を参照のこと。ただし、*Div. (B)*, p. 90, l. 24 ではVairambhakaとされている。
- 101) cittābhisamskāra を単に「心の意欲」とのみ理解するだけでよいかは私に疑問である。「成仏」の根拠を踏まえた「菩提心」のごとき靈魂の力が予測されているのではないかと思われる。いずれにせよ、神秘的な「内在主義」の強調がここには認められるのである。
- 102) 「この女性」と訳したサンスクリット原語は“dārikā”という名実ともに女性を示す女性名詞である。これを主語とした主文を、サンスクリットとチベット訳との順で示せば、“bhaviṣyaty asau dārikā.....samyak-sambuddhaḥ”と“bu mo 'di ni.....yang dag par rdzogs pa'i sangs rgyas.....r 'gyur”で両者に相違はない。また、この際、とりわけ重要なサンスクリット文についても、*Div. (B)*, p. 90, ll. 27—28は全くの同文を示す。しかも、このサンスクリット文によって直ちに明白となるのは、このような通俗的な「無記」の律文献では、「女性」が「成仏」(男)するというような表現は、いとも簡単になされうるということである。しかし、この話が「女人成仏」の重要な典拠として用いられた例を、私は寡聞にしてあまり聞いたことがないが、それよりも「女人成仏」が説かれているからといって決して平等思想が説かれているわけではないことに充分配慮しなければならない。
- 103) 以上で、*Div. (B)* の方は終了する。ただし、その章末には、更に、「世尊が以上のことをお話になると、それらの比丘たちは、世尊の説かれたことを喜び、心が充されたのであった。以上、『吉祥ディヴィヤーヴァダーナ』における「都会の清掃婦の譚」完了。」という文言が認められている。
- 104) この間に、両校訂本は“śirasā(頭によって)”なる語を有するも、この対応語はチベット訳にもなく、文脈上も不要とみて省く。
- 105) pravāritaの語義については、Edgerton, *op. cit.* (前註20), p. 385の1 pravārayati の項を参照されたい。チベット訳は“bstabs”である。なにゆえ、都会の清掃婦たる

女性に布施を差し出すのかといえば、もはや言う必要もないであろうが、彼女の「成仏」が予言されたことによって、彼女自身がここで勝れた(口)の「福田」たることが証明されたので、金持のバラモンや居士である(イ)の「在家菩薩」が、(口)の今や「出家菩薩」ともいうべき未来の「仏」に対して「未来の功德を考慮」し「作善」に勤しもうとしているからにほかならない。

- 106) ここに“śirasi”があること、前註104の場合とほぼ同じ。ここでもないものとして扱ったが、あるいは、この語には、それ自体に意味はなく、直前の名詞の格を明らかにするだけのような働きがあるのかもしれない。
- 107) gambhīraより、ここに至るまでの類似の文をもつ重要文献として、Dutt ed., p. 92, n. 1 は、*Divyāvadāna*, p. 492, *Majjhima-Nikāya*, Vol. I, p. 167 を指示する。後者の現代語訳については、片山一良訳『中部（マッジマニカーヤ）根本五十経篇』II（パーリ仏典、第1期2、大蔵出版、1998年）、「聖求経」、47頁を参照のこと。また、前掲拙書（前註4）、707-708頁、註1、2も参照されたい。
- 108) 以上、「作善」の推奨の文脈の中で、善友に対する *sevitaṅṅa*, *bhajitaṅṅa*, *pariyupāsitaṅṅa* の三連語で示される行為が極めて重視され強調されていることが分るであろう。その意味で、この三連語は、私が「崇敬の四連語」と称しているものと同じような働きを担わされていると考えられる。語根に似たところはないが、意味上において類似性のあると思われる「崇敬の四連語」については、前掲拙稿（前註5）、280-266頁を参照されたい。<sup>補注07</sup>
- 109) 以上のカギカッコ内の訳文に相当するサンスクリット文は、両校訂本にないが、チベット訳によって補ったものである。仮りに後代の挿入だったとしても、上註で指摘した三連語が含まれており、上の文があれば、これもあった方がよいと思われるので、上の文と同時に挿入されたものが、ここでは欠落してしまったのだと見做したい。
- 110) 両校訂本とも、ここに“cīvara-karṇakena”とするが、cīvara-karṇikenaの誤植と見做す。
- 111) 両校訂本とも“ye”としているが、チベット訳は関係代名詞のあることを示さず、これに位置上対応する語が“gzhan”となっているので、あるいは *anye* だったのかもしれない。

(2001年7月7日)

【お詫び】本稿執筆については、とりわけ時間がなく、そのために、主な文献に限定して、とにかく訳し進めることを先行させた結果、註記にとりかかった、しかも後半になってから、等閑に付せない重要な相違や事柄に気づくに至ったため、註記に統一がないことに加えて、後で改めた訳語のせいで、訳文中にも不一致や誤りが残っていることが危惧されるが、御海容を乞いたい。

〔補注〕 (1)「〔一方、〕 門衛の人」以下ここまでに至る文に相当するサンスクリットが *Div.(B)*, p. 81, l. 14において欠落している。(2)「ないし、」以下の亀甲カギ内の省略された文は、*Div.(B)*, p. 81, ll. 16—23では、省略されずに全て示されているので参照されたい。(3)対応する *Div.(B)*, p. 82, l. 9には、anukampāの代りに anugraha とある。チベット訳 snying rje は前者を支持するが、次註の表現を考慮すれば後者も捨て難い。(4)サンスクリットは“anugrahaḥ kartavyaḥ”で、チベット訳は“gzung bar bya”である。この間の文が前註の意を受けて具体的に貧しき人を求めている以上、前註の場合のanukampāか anugraha かに従って、両者が一致した用語に改められた方が合理的かもしれない。*Div.(B)*, p. 82, l. 9と l. 10 とが anugraha に統一されていることには、かかる意図が反映されていると考えられる。(5)「このような」に相当するサンスクリット文はないが、チベット訳に“di lta bu'i”とあるのによってかく訳した。しかるに *Div.(B)*, p. 82, ll. 16 には、“evaṃ-rūpā”とあって、チベット訳相当のサンスクリット文の存在を支持する。(6)両校訂本とも“tasmād”とするが、*Div.(B)*, p. 83, l. 18 には“kasmād”とあり、これの方がチベット訳の“ci'i phyir”とは合致する。しかるに、前者に対し、後者は反語表現ゆえ、前者の“vā dadāmi”に当る箇所を“na dadāmi (mi gtang)”としている。(7)乞食の席に拘泥しすぎて vṛddhānta をかく訳してしまっただが、過剰な訳で誤りのようである。一般的には、教団において最年長者の坐る席を指すらしい。(8)「彼はその〔子供〕」以下ここまでに対応する *Div.(B)* は *ibid.*, p. 87, ll. 22—24 であるが、そこでは、子供に対してではなく、子供の母親に対して語るようになっており、それに伴って語る内容にも多少の相違がある。(9)なお、そのサンスクリット文は、省略法を示さない *Div.(B)*, p. 80, l. 22 によって確認される。(10)また、この省略されたサンスクリット文は、省略法を示さない *Div.(B)*, p. 81, ll. 2—11 によって回収される。(11)また、この訂正は *Div.(B)*, p. 83, l. 1 によっても確認される。(12)因みに、対応する *Div.(B)*, p. 83, l. 3 には“cittam abhiprasādayanti”とある。(13)因みに、*Div.(B)*, p. 83, l. 5 も、単数扱いではあるが、この語のあったことを支持する。(14)しかるに、私は paribhoga が「食べもの」に当るように読んだつもりだったが、無理なようである。a-を保有し、「享受されずにこれが放捨されてなんの益かあらん」の意に解すべきなのかもしれない。(15)なお、*Div.(B)* の同じその箇所で、mahat に対応する語は paṭu (聡明な) とされている。(16)しかるに、その後知ったところによれば、Jäschke, *A Tib.-Eng. Dic.*, p. 180, col. 2 に rje sras に対して“a term of address”とあり、Monier-Williams, *op. cit.* (前註32)、p. 152, col. 2 に ārya-putra に対して“designation of husband by his wife”とあるので、現行本を ārya-putra に改めるべきである。(17)なお、三連語中の bhajitavya については、パーリ語の bhajitabba 参照。

(2001年8月22日)